

令和2年第9回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和2年12月10日（第7日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

| | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 友田香将雄 | 9番 | 吉岡英允 |
| 2番 | 重富邦夫 | 10番 | 片渕彰 |
| 3番 | 中村秀子 | 11番 | 草場祥則 |
| 4番 | 定松弘介 | 12番 | 井崎好信 |
| 5番 | 川崎一平 | 13番 | 内野さよ子 |
| 6番 | 前田弘次郎 | 14番 | 西山清則 |
| 7番 | 溝口誠 | 15番 | 溝上良夫 |
| 8番 | 大串武次 | 16番 | 片渕栄二郎 |

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

| | | | |
|----------|-------|-----------|------|
| 町長 | 田島健一 | 副町長 | 百武和義 |
| 教育長 | 北村喜久次 | 総務課長 | 千布一夫 |
| 企画財政課長 | 小池武敏 | 総合戦略課長 | 木須英喜 |
| 税務課長 | 久原浩文 | 住民課長 | 川崎直 |
| 保健福祉課長 | 坂本博樹 | 長寿社会課長 | 武富健 |
| 生活環境課長 | 片渕徹 | 農業振興課長 | 木下信博 |
| 農村整備課長 | 笠原政浩 | 建設課長 | 喜多忠則 |
| 会計管理者 | 溝口真由美 | 学校教育課長 | 出雲誠 |
| 生涯学習課長 | 中村政文 | 農業委員会事務局長 | 久原雅紀 |
| 商工観光課長補佐 | 永石敏 | 主任指導主事 | 宮崎泰仁 |

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 小柳八束 |
| 課長補佐 | 中原賢一 |
| 議事係書記 | 緒方千鶴子 |

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

| | | | |
|----|------|----|------|
| 3番 | 中村秀子 | 4番 | 定松弘介 |
|----|------|----|------|

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

5. 内野さよ子議員

1. 豪雨による浸水被害対策とクリークの管理体制について
2. みんなが活躍できるまちづくりについて

6. 中村秀子議員

1. 空き家対策について
2. スポーツ・健康増進のまちづくりについて

7. 前田弘次郎議員

1. 少子化対策について
2. 農業経営の法人化について
3. マイナンバーカードの普及策について

8. 西山清則議員

1. 子どもの国語力の向上について
2. 婚活サポート事業について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、中村秀子議員、定松弘介議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。

順次発言を許します。内野さよ子議員。

○内野さよ子議員

本日一般質問2日目ということで質問させていただきますけれども、現在コロナ禍で日本中が、世界中が大変なときではありますけれども、私たち白石町内からも数人の方が出られたりすることが度々ありますので、みんなで注意をしながら過ごしていきたいと思っています。

では、一般質問をいたします。

最初の質問としまして、豪雨による浸水被害対策とクリークの管理体制ということで質問をしています。

近年各地で、ここにも書いていますように、毎年のように集中豪雨が発生をしています。また、今年9月初旬には大型台風であります9号と10号が佐賀県内に近づき、特に10号についてはこれまでにない勢力と言われ、白石町も避難勧告が出されました。その結果、これまでにない人数で約2,000人という方々が避難をされたところでした。

このような状況の中、低平地の白石平野では、町の中を網羅しておりますクリークの管理体制というのが非常に重要なことだと思っています。農業を効率よく営むためにはかんがいというふうに言われておりますが、利水と排水をうまく管理していくことであると思っています。白石平野は以前、今もありますが、永池の堤や焼米の堤、朝日ダム等々から利水をし、近年は、平成24年でしたか、嘉瀬川ダムから利水ができるようになりました。このことによって、地下水くみ上げによる地盤沈下の心配もなくなったところでもあります。利水に関しては大変よくなったというふうに理解をしておりますけれども、ただ白石平野に関しては問題なのが、雨水により有明海にうまく排水できないことが難点、これが内水氾濫ではないかと思っています。

そこで、質問でありますけれども、1点目に、災害時には地域駐在員さんを通し災害報告がなされています。毎年の浸水箇所は、把握をされていると思われま。地図上で見える化することによりその浸水箇所の問題点が浮き彫りになると考えていますが、その情報をどのようにフィードバックをされて活用をされているのか、まず1点目にお尋ねをしているところです。

このことについては、毎回どこの地区からどこが床上浸水、どこが床下浸水という町内の一覧表を頂いています。こういう表がありまして、最初はこの表だけであったように思いますが、これは吉岡英允議員の去年の12月議会のときに出された去年の洪水の結果のまとめであります。皆さんもお持ちでありますけれども、これを見ますと、この表から赤い点はかなり白石平野全域にわたっています。こういうことから見て、役場としてどのように今後していったらいいのかとか、このことによってどういう影響があるのかと、いろいろ分析もそれぞれにはされていると思います。なかなか専門家でも出しにくいことかと思っておりますけれども、私が素人でも見て六角川沿いでありましてかその辺が大変赤い点が多く、干拓地域のほうはそれほどありません。これはもともとの地盤沈下の関係もあるかも分かりませんが、こういった様々な状況を見ながらどのように感じておられ、また検討をどのようにされているのかということで、まず1点目をお願いします。

○喜多忠則建設課長

令和元年の8月豪雨を取ってみますと、田畑はもとより国道、県道の主要な道路など多くの箇所において冠水被害が発生し、さらには町内各所において宅地や建物が浸水するなど甚大な被害が生じました。豪雨の被害状況は地域の駐在員さんの御協力を得て、先ほども言われたとおり床下、床上浸水調査を行っていただいておりますが、昨年はこの調査に加えまして各地区の区長さんや排水調整委員さんに昨年8月の豪雨時における浸水状況等の聞き取り確認を町内ほぼ全域において行っております。

そこで、雨の降り方により浸水被害の状況は刻々と変わりますが、その聞き取り調査によって当時の浸水の状況や水の流れなど多くのことが見えてまいりました。浸水、冠水箇所の状況が地区間で違うことや浸水時間の長短など、このことを踏まえまして調査結果を取りまとめております。今後においては、さらに関係機関と協議を進めながら、町内全域における内水氾濫対策について議論をしていきたいと思っております。

なお、国では、昨年取りまとめられた六角川水系緊急治水対策プロジェクトにより、おおむね5年間で逃げ遅れゼロ、社会経済被害の最小化を目指し、治水対策の推進をはじめ、流域における対策として地域が連携した浸水被害の軽減対策を進められております。また、武雄河川事務所では今回流域全体において地上の標高や地形の形状を精密に調べる測量が行われており、本町も全域がこの測量範囲となっております。

そこで、このデータを活用しながら、先ほど申し上げました地域の方々の御協力によって得た情報と照らし合わせて、精度の高い内水氾濫のシミュレーションなどの地理情報を作りながら本町の治水対策に役立てたいと思っております。また、このような内水氾濫に係る現状や課題を分析いたしまして、整理した後に地域の皆様方へ有意義な防災情報として伝えていければと考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

課長、今言われましたようにこれからだと思っております。嘉瀬川ダムから頂いている水の関係によって、白石町が利水はうまくいくようになりました。先ほども言いましたように、なかなか排水の管理状況がうまくいかないがゆえに内水氾濫が起きていると。課長も言われましたけど、私も先ほどから言っているようにそこだと思っております。これをずっと解決すること、その手始めにこういう地図にデータとして上げたりとかされ始めましたので、これからだんだん進むものと思っておりますので。これは、白石町は当たり前と町の人たちも思っていると思うんですね。それをなくすことが白石町の唯一の、これからの対策の強化次第だというふうに思っておりますので、ぜひそういうデータを集めていただきたいというふうに思っております。

そういうことでありますけれども、2点目に移りたいというふうに思います。

今も言いましたように、嘉瀬川ダムから水が来た当時は、まだ防災無線からの放送もありませんでした。これが放送されるようになったのは二、三年前ぐらいからじゃないかと思いますが、水が24年から来て、きちっと田畑に役立つようになった平成26年、それらを思い、皆さんもだんだん水は水位を落としても大丈夫という意識が大分高まってきたというふうに思っておりますので、この放送がさらにできているとい

うことによる町民の意識というのも変わってきていると思います。そういう意味で、その判断までの過程といいますか、それを伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○笠原政浩農村整備課長

防災・減災のための対策の一つといたしまして、水路や河川の事前排水に取り組んでいるところでございます。水路の水位を事前に落とし貯留ポケットを確保するという事前排水につきましては、議員おっしゃるとおり、嘉瀬川ダムからの農業用水の供給が始まった平成26年の出水期から取り組んでおります。また、防災行政無線による呼びかけにつきましては、平成29年の出水期から取り組んでいるところでございます。防災行政無線による事前排水の呼びかけは、大雨警報が想定される場合に行っております。具体的に申しますと、佐賀気象台が発表します早期注意情報を基に大雨警報の可能性が高いと予報される日の前日に建設課など役場の中で協議を行った上で、自然排水が利く干潮時刻に合わせて行っているというふうな状況でございます。

以上です。

○内野さよ子議員

気象台からの放送による高い、危ないという知らせだと思ひますが、そのときに特にされているということですが、この図の点から見てもひどいところの地域については今後はそういう放送しないときでも呼びかけ等について強く今後はしていただければなお一層いいのではないかなと、そういう連携も必要ではないかなというふうに思ひったところでありました。かなり意識が高まったということと言われたいと思ひます。

次の3点目ですけれども、ゲートの開閉における町と排水調整委員との連携について伺ひます。また、上下流の連携と課題についてどういふものかということについて伺ひたいと思ひます。

○笠原政浩農村整備課長

今年にはコロナウイルス感染拡大防止のために開催を中止いたしました。が、例年雨季前の5月下旬に白石、福富、有明地域ごとに開催しております用排水調整会議の中で、事前排水の徹底や上下流地区間の連携の強化などをお願いしておるところでございます。また、浸水や冠水の常襲地域につきましては、別に調整会議の場を設けましてゲート操作の連携の確認やより効果的な排水調整の方法の検討を行うなど、改善に向けた対策に取り組んでいるところでございます。

上下流地区間の御理解と御協力によりまして以前よりはスムーズな排水調整が行われるようになっておりますが、旧町境や行政区域境においてはゲートを挟んで上下流地区で水位差があるなど、まだまだ調整が必要なところも見受けられるというふうな状況でございます。排水調整につきましては、昔から慣習によるところがありまして非常に難しい問題もござひます。白石土地改良区や各関係機関と連携をしながら上下流地区のそれぞれの意見を聞くなど、改善に向けて慎重に対応していきたいというふうな考えているところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

今おっしゃったように旧町間の境のところとか、それからずっと以前からの慣習であったり、そういうふうなことは本当に大変なことだと思います。それでも、今でも水を引きなさいよという放送があっても引けているところと引けてないところを皆さんも見たりしてると分かると思いますが、なかなか誤差がある。皆さんの気持ちの誤差もいろんな面であるかと思いますが、それがきちっと整ってくると非常によくなっていくのではないかなというふうに思っています。

そこで、今も課長もおっしゃいましたけども、密な会議とか、ただ今年はコロナであってないということなので、今年かなり区長さんあたりも変わっていらっしゃって大変うまく操作ができなかったりとかということもあるかと思しますので、早急な会議等も雨季の前には来年に向けてしていただきたいというふうに思っています。

そういうこともありますし、防災無線と、それから例えば今みんなが行っているようなLINEで操作員さん方のLINEの交流とかそういうふうなことも今後はぜひ検討をしていけたらいいんじゃないかなと思いますけど、その点についてはいかがでしょう、そういう携帯電話を使ったりとかということについて。

○笠原政浩農村整備課長

排水調整委員さん同士の連絡調整云々ということでもありますけど、操作員さん、各地区で排水調整会議をする中において、このゲートは誰が操作をしているのかというのを資料として提出をいたしております。そこには電話番号等も書いております。それで、当然役場からの連絡だけじゃなくて、基本的にはその水系ごとの上下流ごとの連携がかなり重要になってまいりますので、そういった形で排水調整会議の折にもこの名簿を活用していただきたいというふうにお伝えをしているようなところでございます。ただ、今後そういった形でLINE等の普及があれば検討していくことも必要かなと思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

豪雨前の事前排水というのは、水路の水位をどの程度下げることが必要であると示されているかということもあると思います。また、事前排水の効果についてお尋ねをしたいと思っています。大体このくらいやろうと、以前からカマチまでとか田面から何センチとかという表現をいろいろされてきました。今現在はどういうふうな感じで事前排水のことをされていて、効果についてはどのように感じておられるのか、その点についてお願いします。

○笠原政浩農村整備課長

かんがい期におきまして、町内の幹線的な水路につきましては農業用水を確保するためにカマチの上まで水をためられている場合があります。その場合は、カマチの高

さまで水位を落としてもらうよう排水調整会議などでお願いをしているというようなどころでございます。実際に水位をどの程度まで下げるかにつきましては、その時々、予想される雨量等によりますが、各地区で各水路で判断されております。カマチ高より下のほうまで下げているところもあり、以前と比べると思い切った事前排水が行われているのではないかというふうに感じております。

次に、事前排水の効果についてであります。仮に町内の全ての地沈水路、支川用排水路及び有明水路をカマチの高さまで水を落とし、さらには支川排水路と河川分を含みますと、約582万トンもの雨水を一時的にためることができる試算となります。町内にある全ての排水機場が同時に稼働した場合、時間約59万トンの排水能力であることを考えると、一時的に貯留ポケットを確保することは非常に有効な方法だと思っております。

近年は、气象台からの発表される大雨情報が正確になったこと、また嘉瀬川ダムから農業用水が確保できることなどから、事前排水の空振りというようになりリスクが低くなり積極的に取り組みが行われるようになりました。白石平野を走る水路は大雨前に一時的に排水することで貯留ポケットができ、水害による被害を軽減できる治水対策に有効です。この白石平野を大きなダムの一つとして、今後も事前排水を呼びかけてまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○内野さよ子議員

先ほど貯留ポケットと言われましたけど、確かに今町内全域を貯留ポケットとみなしたときに582万トンという数字をおっしゃいましたけど、582万トンは佐賀市にあります北山ダムが以前2,200万トンと言われていましたので、その4分の1ぐらいの貯留ポケットが白石町内にカマチまで下げたりすることによってできるということになるので、ぜひそのことをやることは内水氾濫を防ぐ一番効果的な手段ではないかなと私も以前から思っているところです。そういうことを含めて、ぜひ今後とも続けて貯留ポケットの在り方についてやっていただきたいというふうに思っています。

それからですが、5点目に移ります。

六角川河口堰を閉めることについて、関係機関との連絡体制と満潮時刻との関係性について伺いたいと思います。

この点についてですが、これは国の機関がやっておられることですが、河口堰の在り方、閉めることのタイミング、そういうことについてお伺いします。

○喜多忠則建設課長

現状の六角川河口堰の開閉操作につきましては、高潮対策として、主に台風に備えての運用となっております。台風などに伴う高潮が予測される場合の操作に係る連絡体制については、武雄河川事務所のほうから県、関係市町、警察、消防、そして関係漁協へファクス等による連絡を全閉操作前及び全開操作前に行われております。

なお、全閉全開の操作は干潮時刻に合わせた操作で、六角川河口堰操作規則に基づいて行っているとのこととございまして、台風など高潮対策以外での開閉操作は今の

ところなされておりません。ただ、例外的には、昨年8月30日に起こった大町町での油の流出によりまして、海上への流出防止の対策で河口堰が全閉された事例がございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

今課長の答弁によりまして、高潮対策という台風に限ってのことだということですので、大雨によるそれではないということですので、今後はどうでしょうか。要望などをどんどん国のほうへもされて、台風、これだけ豪雨が洪水が多いということになってますので、その辺も要望していく必要があるのではないかなというふうに思っています。

それから、あと一点思うことですが、先日六角川河川による講演会でお話を聞いたときに、六角川を先ほど言われた干潮時期に貯留ポケットというふうな形にするということを含めて、そのときに河口堰をせき止めれば六角川のポケットもできるのではないかなというようにお話を聞きました。それは、多分町長も以前に言われていたことじゃないかなと思いますけども、その2点を今強く思っているところです。普通の豪雨のときにもしたほうがいいんじゃないかということと、それから六角川河口堰を貯留ポケットに生かして、今後は豪雨のときにもせき止めができるような体制づくりも必要ではないかという2点がありますけど、町長、突然ですけど、その2点いかがでしょうか、要望をしていくというふうなことで。

○田島健一町長

六角川河口堰を有効に使えないかというふうなことでございます。

これにつきましては、先ほど建設課長も答弁をいたしましたとおり、河口堰建設時の目的としては高潮対策とかんがい用水などの不特定用水の補給ということでございまして、その後いろいろな状況の変化がございまして、現在は高潮の防止を唯一の目的とされております。

六角川河口堰の開閉操作を過去10年間遡ってみますと、操作の回数というのは10年間で21回ということで、平均しますと年に2回ぐらいしか開閉操作は実施しておられないという状況でございます。先ほども課長答弁の中にもありましたように、六角川河口堰につきましては操作規則というのを設けられておりまして、高潮対策としてのみ開閉操作が実施をされております。他の目的で操作を行うということについては、この規則を見直していく必要があるというふうなことでございます。しかしながら、一つの考え方としては、満潮時に河口堰を閉めて六角川本川が洪水調整機能としてもっと役割ができるんじゃないかというふうなことを、私も口頭で申し上げておりますし、またいろんな国会議員の先生とかOBの方にもお話をさせていただいております。

そういった中においてもなかなか厳しいようなお話でございましたけれども、こういった今、雨季じゃない乾季のときにでもいいから一回閉めたり開けたりという操作をしていただいて、何時間ぐらいで満杯になっていくのかとか、何ミリぐらい降ったら満杯になっていくのかとか、いろんなシミュレーションができるんじゃないですか、

または現地での実験じゃなくても模型実験でもやってもらったらいいいんじゃないですかとか、いろんなことを申し上げております。

しかしながら、これについては私個人的といいますか、白石町だけではなかなか厳しいところもございまして、六角川流域全体での話であるとか、また県とかも加えて国土交通省さんをお願いをしていかなければいけないかなというふうに思っております。まさしく、内野議員さんからの先ほどのこの問題の指摘というのは、私は現地に住む者としては有効じゃないかなというふうに思って認識をいたしているところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

大変予算もかかりますし、そこを閉めるということはいろんなところの規則の見直しとか、いろんなことが必要になってくると思います。ただ、氾濫しますよ、内水氾濫しますよではなくて、六角川が満杯していると幾ら排水をしても同じことなので、そこを何とか空っぽにしておく、何か排水をすると効果がそこでも上がるのではないかなということをお話を聞きながら思ったところでしたので、ぜひそういうふうに近い将来なればいいなというふうに思っているところです。

それでは、6点目に移りますけれども、雨季におけるため池の事前放流、洪水調整機能はどのようになされているのか、また関連法律等の改正状況等について伺いたいと思います。

平成30年でしたか、白石町のため池のハザードマップというので、このマップが配布をされました。各家々に、全世帯だったと思いますけれども、こういうため池も危険ですよ、危ないですよというお知らせだったと思います。こういうことを含めて、今ダムについては、そういう放流等についての法律がだんだん変わってきていると思います。これはため池も同じではないかというふうに思っていますので、この点についてお願いします。

○笠原政浩農村整備課長

ため池につきましては、かんがいという本来の機能のほかに、多面的機能の一つとして降った雨を貯留し、下流の農地や農業用施設等への被害を軽減する洪水調整機能も有しております。現在、白石町には13か所のため池がございます。そのうち、12か所のため池が防災重点ため池として選定されているところでございます。

御質問の雨季、かんがい期におけるため池の水位調整につきましては、ため池管理者と協議を図り、現在代かき後のため池の水位は日常管理から水位を落とした管理に努めていただいているようなところでございます。また、大雨が予想される場合、水路の事前排水をお願いしますと呼びかけをしますが、その事前排水の呼びかけに合わせる形で水位調整を、事前排水をしていただいているというような状況でございます。

大雨が予想される場合の事前排水につきましては、直接的な関連法令等はございませんが、近年局地的な集中豪雨が頻発し各地で甚大な災害が発生していることに鑑み、農水省はため池に有する洪水調整機能を最大限に活用し、農村地域の防災・減災力を

強化することを目的に、ため池の排水調整機能強化対策の手引きを平成30年に、また、ため池管理マニュアルを令和2年に示されており、これらを基にしながらため池管理者と協議を図り、ため池の適切な水位の管理に努めていただいているようなところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

今、管理に努めていただいておりますということでしたが、実績はあるのでしょうか。

○笠原政浩農村整備課長

具体的な実績と申しましょうか、基本的には代かき後の水の管理については、今若干落としたような形で。ただ、具体的な70%にしますよとか80%にしますよとか数字的なところは具体的にはまだ決まっていないということで、土地改良区のほうに確認をいたしましたところ、実際どこまで事前排水が可能なのか、その後の利水に利用できるのかということで現在検証を行っているというような状況でございまして、これは県のほうと武雄市、それから白石町、白石土地改良区を含めたところで今年の8月豪雨後にため池の管理についていろいろと協議をしております。その中でも、特にため池の洪水調整機能の活用を検討するという各関係機関と連携を図りながら協議を重ねているようなところでございまして、現在そういったところも含めてどのくらい水位を落としていいのかという検証中というようなところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

ここは、かんがいこれまでずっと使われていたということで、大事なため池であります。これからそういうふうなことになりますと補修とかいろんな面でも大変なところだと思っておりますので、有効活用できる範囲で検討をしていただきたいと思います。

これまでも過去にも、この氾濫についてはずっとほかの議員の方も質問をされてきております。今後、例えば排水機場を増やしましょうよとか、あるいは有明海に水を排出して人工運河を造りましょうよというようなことも、去年でしたか、おっしゃった議員もいらっしゃいました。これらは、本当に大事なことだと思っております。そういうことが可能であれば、本当にすぐにはいかないことも多い現状でありますので、人の力を借りて、人が動かしたり連携をしたりすることによってより一層の排水が充実するように、今後も役場の皆さん方も、また地域の皆さん方も頑張っておられますので、連携をしてやっていただきたいと思いますというふうに思っているところです。

以上で質問1については終わりたいと思います。

それでは、2点目に移りたいと思います。

みんなが活躍できるまちづくりについてということで質問をしております。

来年に向けて第3次に向けて、第2次白石町の男女共同参画プラン及びDV被害者

支援基本計画については、令和2年度の期間で終了をします。男女共同参画の現状と評価についてどう思っておられるのか、現状はどうか伺います。よろしくお願ひします。それで、今回つくっておられるプランの考え方と審議会や委員会への女性の参画状況は進んでいるのかどうか、お願ひいたします。

○木須英喜総合戦略課長

議員お尋ねのとおり、第2次白石町男女共同参画プランにつきましては、今現在策定の途中でございます。男女共同参画社会の実現を目指して今現在4つの目標を掲げておりまして、関係各団体の協力を得ながら推進をしてまいったところでございます。その成果を全て数値で示すのは難しいと思いますが、総じて一定の成果は出てるのではないかというふうに考えております。

御質問の審議会や委員会への女性の参画状況でございますが、資料を提出しておりますので、そちらのほうを御覧ください。

表の一番右下のほうに書いてありますが、令和2年8月現在で32.3%ということで、同プランの目標30%を達成をしているような状況でございます。町といたしましては、今後も新しい審議会等の発足、または既存審議会委員等の改選時には女性の参画を促して、さらに女性委員の割合を向上させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○内野さよ子議員

今資料を提出していただいているところの一番右の下、32.3%、前回については多分29.6%かそのくらいで30%でなかったと聞いていますので、これははるかに多くの女性たちも入っているということになります。

今ここで一つ思うのが、以前からもあれなんですけど、1番目についています白石町防災会議、これは各部署の充て職でなっている会議で、大変重要な会議だというふうに思っています。22人中、2人の女性が入っています。今ものすごく避難所の運営とかいろんな点で女性の、後でまた質問をしますけど、そういうふうなことを言われてる中で、若い女性お一人ぐらい参加いただければものすごく充実した内容が、変化もあって、これまでずっと継続してやっていただけてますので、その中にそういう声をいただくのはとても有効じゃないかなというふうに思っています。その点が1点と。

それから、5番目に書いてあります白石町交通安全対策協議会、これについても22人中お二人という女性が入っていただいているわけですが、この件についても役職でいろんな方が入っておられると思いますけど、これも高齢者の方たち、あるいは若い方たち、どの程度入っておられるか。多分若い方は入っていらっしやらなかったように思いますけど、こういう中にも若い人の声、車の運転の仕方とかそういうのは今こんなにやってるので大変なんですよと、じゃあ高齢者も気をつけんといかんですよねと。そういうのを広げたりするお役目もこの委員会の中にはあるかと思うんですが、そういうところを含めて、ぜひ40%、45%ある町村もありますので、そういうところを注意しながら視点を変えてみるということが大事なところじゃないかなと思います。これから先、世の中も変わっていますので、そういう視点の変化にもついていけるよ

うな委員会の在り方にしていきたいというふうに思っています。

参画状況については申し上げましたが、2点目の特定事業主行動計画における仕事と家庭の両立できる環境づくりについて変化が見られているかどうかということについて伺います。

○千布一夫総務課長

仕事と家庭の両立につきましては、子育てしやすい環境づくりが不可欠であると認識しております。そうした中で、本町職員の育児休業等の取得状況につきまして、提出しております資料で御説明いたします。

過去3年間の実績を申し上げますと、まず女性職員の育児休業につきましては、対象者が平成30年度が4名、令和元年度も4名、令和2年度につきましては2名で、いずれも育児休業の取得率については100%となっております。次に、男性職員の育児休業につきましては、平成30年度の対象者が4名、令和元年度が5名で、取得者はゼロでございました。平成27年度に取得者が1名あった以来は取得する者があっておりませんでした。令和2年度は対象者が4名で、うち取得者は1名となっております。

また、男性職員の出産補助休暇などの育児参加休暇でございますが、平成30年度が対象者数4名に対して取得者は4名で、取得率は100%でございます。それから、令和元年度が対象者数5名に対して取得者は4名で、取得率は80%。令和2年度が対象者数4名に対して取得者は3名、取得率は75%となっております。本町の特定事業主行動計画に掲げております目標数値と比較しまして、育児参加休暇の取得につきましては取得率が減少傾向にはあるものの各年度とも目標数値に達しているところでございますが、男性職員の育児休業の取得につきましてはまだまだ少ない状況となっております。

この原因を考えてみますと、制度の認識不足もあろうかとは思われますが、例えば、自分が育休を取得することで同僚の仕事の負担が増えるのではないかというような気遣い等から育休取得の希望を言い出せない男性職員も多いのではないかというふうに考えているところでございます。

世間では、子育てに積極的に関わる男性をイクメン、あるいは職場の部下の育児参加に深い理解を示しサポートできる上司のことをイクボスと呼ぶようになって久しいところでございます。本町におきましても、マネジメント職である係長以上の職員が部下の育児参加を積極的に応援する姿勢を示していくことはもちろんのこと、役場全体で子育てを積極的に応援していく雰囲気づくりに努めていくことで、男性も気兼ねなく育休の取得を申し出ることができる職場環境をつくり出せるのではないかというふうに考えております。

今後は、子育て支援対策に関する諸制度の周知や情報提供など、子育て支援に対する職員の意識改革の促進につきまして全職員に対しましてこれまで以上に積極的に働きかけ、男性も女性も一人の個人として輝くことができる環境づくりに努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○内野さよ子議員

育児休業については、男性の数字が25%といえども、4人にお一人の方がしていただいています。職場は大変だったと思いますが、そういう環境づくりはいいと思います。男性の職員の方が育児休業を取るということは、それには妻がいらっしゃいまして、その妻にはものすごく有効でとてもよかったと思うんですね。相手方のことを考えると男性職員の方は職場はちょっと大変だったかも分かりませんが、その妻はとてもよかったと思いますので、こういうことを少しずつ押し上げていただきたいと思います。

それから、育児参加休暇ですが、これはとても皆さん短期間であったかも分かりませんが、有効で少しずつ上がっている数字にとっても評価をしたいと思っています。

そういうふうなことがありますして、仕事と家庭の両立ができる環境づくりについては、少しずつではありますけれども、伸びているということを理解しました。

3点目ですが、町職員における監督職、係長から課長への男性、女性ともに意欲の醸成はできているか。先ほどもいろんな面で家庭におけるとかおっしゃってくださいましたけれども、男性も女性もともにそういう意欲の醸成ができるような雰囲気づくりをどのようにされているのかお願いいたします。

○千布一夫総務課長

まず初めに、資料請求があってございましたので、提出しております本町職員における監督職以上への女性の登用状況についての資料で御説明したいと思います。

資料の2枚目のほうについているかと思いますが、下段の表でございますが、令和2年度4月1日現在での係長以上の職員数につきましては合計で99名でございますが、そのうち女性職員が16名で、係長以上の女性職員が全体の16.2%となっております。それから、管理職の課長級職員に限って申し上げますと、課長級20名中、女性職員は1名で5%という少ない状況となっております。

そういう状況ではございますが、昨今の多様化する住民ニーズに対応していくためには、政策の立案、それから決定において女性の視点を反映することは非常に重要であるというふうに認識をいたしております。本町におきましても、もちろん女性職員の積極的な登用を図るため職員の意欲と能力の把握に努め、その能力を十分に発揮できるように適材適所の人員配置に努めているところでございます。またあわせまして、女性職員が幅広い職務を経験できるように役場内、それから役場外での研修へ積極的な参加を促すなど、女性リーダーの育成、それからキャリアアップの支援についても行ってきているところでございます。

しかしながら、結婚、そして出産後もキャリアアップをと思う職員も多いかと思いますが、女性職員の管理職や監督職への登用となりますと、女性を取り巻く家庭環境と職場環境整備の促進が一番の課題であるというふうに考えております。今後は、女性職員のそれぞれの目標に合った選択肢を用意できるよう希望に応えるための仕組みづくりが雇用者側の責任であり、重要なことであるというふうに考えております。例えば、女性職員だけでの役場内の会議や意見交換会、それから研修会などを継続的に実施していくなど女性職員の意欲、意識の向上や女性ならではの視点を促進し、連帯

感の醸成にもつながっていくような取り組みにつきまして積極的に支援をしていきたいというふうに考えております。

それから、男性職員、女性職員ともに意欲の醸成ができてきているのかということにつきましては、町職員は男女問わず、誰しも自分の住むこの町を、この白石町を少しでもよくしたい、より住みやすい町にしたい、町民のために頑張ってみたいという思いを持って役場に入ってきているものと思っております。役職への登用というのは、職員としてそれぞれが精いっぱい頑張っている中でその過程に男女関係なく平等に出てくるものではありませんが、結果として先ほど申し上げたような現状がございます。

そのような中で、男性職員であっても女性職員であっても積極的な登用を図るため、職員の意欲と能力の把握に努めて、その能力を十分に発揮できるように常に適材適所を第一に考えて人員配置に努めているところでございます。今後はより一層男女問わず、よりよい町にするためにという職員の熱い思いへの応援、先ほどの子育てに係る休暇制度等の活用等も含めまして、そうした意欲を後押しする環境づくり、雰囲気づくりが重要であると認識しておりまして、男女問わずみんなによりよいまちづくりができるように町役場として率先して努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○内野さよ子議員

時間がありませんので追加のあれはないんですが、課長がきちっとまとめていただいて、それが同じ方向に向かってきちっと進めばかなりいいところに行くんじゃないかと思えます。女性のことをかなり気を遣っていただいておりますけれども、男性も女性もともに過ごしやすく元気に、この職場が楽しく仕事を一生懸命やっただくことが私の望みですので、女性だけの会議をすることも大事ですし、男女ともに会議をすることで意見を交わすとか、そういうふうなことに向かって、ぜひ課長が思っていることを進めていただければ、大事なことだと思いますのでいい方向に進むと思います。

先日、新聞に載っていたので、これまでとは同じ手法ではどうにもならないと、少し視点を変えてどういうふうにしたらやっていけるのかというふうな、この数字から見るとこれはがっかりしますので、この数字がよりよく、係長、あるいは課長とかに女性も進出していけるような環境づくりをぜひしていただきたいというふうに思います。

それと、4点目に移りますけれども、DV相談と支援の状況、また災害の在り方など検討をされているかということで、時間があまりありませんので短くていいですのでお願いします。

○木須英喜総合戦略課長

私のほうからは、担当しておりますDV相談のほうについて答弁させていただきます。

DV相談については、窓口として役場では総合戦略課のほうを担当しております。

状況に応じて、保健福祉課であったりそういった関係各課のほうと連絡を取っております。また、警察や関係機関、アバンセ等と連携し、対応しているような状況でございます。

その相談件数ですが、延べ件数になります。令和元年度、女性のための巡回相談実績、これが4件、うちDV関係が3件。それから、アバンセにおける町内在住者の相談件数、こちらが56件、そのうちDV関係が26件というふうな数字になっております。以上です。

○千布一夫総務課長

それでは、私のほうからは、避難所における女性や子どもを含む要配慮者への対応、検討状況についてお答えをいたします。

避難所の開設につきましては、本年は6月から7月にかけての豪雨災害をはじめ、9月の台風9号、10号の接近の際に避難所を開設しております。特に台風10号の接近に際しまして、最終的に10か所の避難所を開設して2,000名の方が避難をされました。災害時の避難所には、高齢者をはじめ、女性や子ども連れなど配慮を要する方は特にたくさん見えます。このため、避難所対応の職員については、常時1名は女性職員の配置を行い、女性目線での配慮した対応を行うように努めております。

しかしながら、今回のような2,000名を超える避難があった場合には全ての避難所にきめ細やかな対応を行うことは非常に難しく、今回避難された方へ御不便をおかけしたことも多々あったのではないかとこのように思っております。

今回の避難所対応によりまして、今後の改善点、課題点が多く見えてまいりました。今年度は、プライバシー保護のため避難所用パーティションを購入しております。また、今後は、授乳室などの個室空間につきましても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

今最後におっしゃったプライバシーのために授乳室の確保とか、そういうふうなことの検討もされているようですので、まだまだほかにもたくさんあるかと思えますけれども、ぜひそういうふうなことをやっていただきたいと思えます。

それから、職員の皆さんで女性職員の配置とかおっしゃいましたけど、これからはそういう何日にもなるときにはボランティアの方にお手伝いをしていただいたりとか、ちょっとしたことはできるのじゃないかなというふうに思えますので、そういうふうなことも今後話し合いの中に入れていただきたいと思えます。

それで、2点目に移りたいと思えますが、町内の地域活動における若い世代のグループ活動はどのような状況かということですが、若い方がどんどん地域の中に入って行って、あるいは行政の中に意見を出していったりするということのグループの活動、今現在はどのように行政では把握をされているのかお伺いします。

○木須英喜総合戦略課長

お答えいたします。

町内におきまして、地域活性化、まちづくりなどを目的に活動をされてる団体は、その目的等いろいろありますので、内容や方針などは多種多様となっております。全ては把握できてはおりませんが、数えたところでは約30団体ございました。そのうち若い世代、おおむね40歳以下の方がメンバーとなっているような団体も、これも正式な名簿等までは頂いておりませんので予測となりますけれども、こちらについては10団体程度になるのではというふうに考えています。

各団体、様々な活動をされておりますが、例を挙げますと、町内外の人たちを集めていただいて物品販売であったりワークショップ、体験教室ですね、こういったのを開催されたり、また小学生などを対象といたしまして農産物の収穫体験、また共同でベンチの製作をしたりというふうな活動をされているようでございます。これらについて町のほうといたしましては、その内容のお知らせやイベントの共催や後援、こういった支援のほうはさせていただいてるところです。

以上です。

○内野さよ子議員

約30団体が若い方も含めてあるということでしたので、先日その資料を頂きました。これを見ると、グループごとに似通った団体がかかなりあるのかなと思いました。例えばお話会のグループとか子育てグループの皆さんとか、幾つか4つ、5つまとまりがある。あるいは観光に向けてやっておられる縫ノ池さんとか歴史観光さんとかそういう稲佐の森を育てる会とか、いろんなグループの似通った団体が幾らかあるのかなと思いましたので、今後の取り組みをどうするかということもあります。さっきちょっと支援をしていくというふうなことをおっしゃいましたけど、そういう団体の、必ずしも補助金とかそういう問題ではなくて支援をしていたり、一緒に集まったりする場をつくったりとか、今県で地域づくりのそういう交流会なんかもあっておりますけど、そういうものに似通った白石町版みたいなものも今後は必要じゃないかなと個人的に思ったりしました。役場としてはいかがでしょうか。

○木須英喜総合戦略課長

今回一般質問の通告がありまして、先ほど御紹介いただきましたが、名簿等は作成しているところです。ただ、個々のグループにおいては目的も違いますし、活動の内容も違います。議員おっしゃるとおり個々の活動にも限界もあるだろうし、ほかの団体との連携、情報共有は必要ではないかというふうに、そういったところも考えられるところです。

これら全ての団体にきめ細やかな支援等はできないとは思いますが、先ほど答弁いたしましたイベントのお知らせ、あと共催や後援、こういった支援と併せて似たような団体を情報の共有なり提供、同じような活動の団体との連携、参画等を模索していきながら、まちづくりの一体感の醸成のほうに努めていければというふうに考えております。

以上です。

○内野さよ子議員

これまでの団体といいますと、役場からの行政からの補助金とか、そういう団体は目に見えてよく分かっていましたが、最近は御自分たちで小さなグループを立ち上げたりして活動をされているところもあり、今回こういうふうにまとめていただいたことはとてもよかったと思っていますので、今後いろんな面で40代とかそういうグループの育成が町をつくっていく、まちづくりの大きな鍵になると思いますので、今後ともよろしく御支援をしていただきたいというふうに思ったところでありました。

これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで内野議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

10時29分 休憩

10時50分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。中村秀子議員。

○中村秀子議員

それでは、通告に従って質問を行わせていただきます。

まず最初に、空き家対策についてですけれども、町内を回ってみると、今まで空き家じゃなかったのが、ここもおんさらん、ここもおんさらんというような場面に出くわすことが本当に多くなりました。人口の減少、高齢化を考えると、本当にひしひしと家を見ただけでそういうふうに感じるころです。今後も本町の重要な課題となってきましたけれども、現在の本町の空き家の状況はどんなになっているのでしょうか、報告してください。特に、管理されずに放置されたまま荒れた状態になっている空き家についての状況についてもお知らせください。

○木須英喜総合戦略課長

現在の空き家の状況について御説明をいたします。

まず、資料請求がっておりますので、その説明をいたします。

この表は、平成24年と今年度を実施した町内の空き家件数を各小学校区ごとに取りまとめたものになります。

表一番上の、まず白石小学校区を御覧ください。

平成24年の調査時点で41軒の空き家がありました。その後、現在まで13軒の空き家が解決案件となり、そのうち4軒が除却をされております。

一番右の欄が、今年7月から8月にかけて駐在員さんのほうに調査のほうをお願いいたしまして提出された報告件数となります。44軒ということでした。

各小学校区ごとの説明は省かせていただきますけれども、表一番下の合計の欄を見ていただきますと、平成24年に220軒あった空き家のうち91軒が解決案件となったにもかかわらず令和2年度の調査でも226軒となるなど、町内において空き家が増加傾向にあることが見受けられます。

今回実施しました空き家調査は、対象とする建物を年間を通して使用実績がない建物、管理がなされていないと思われる建物に限定してお願いをいたしたところです。先ほどの資料でも御説明しましたとおり、今回の調査で226軒の該当建物の報告がっております。現在、226軒の該当建物に対しまして、現地調査を行い、管理の有無や危険度等の調査を実施しているような状況でございます。

以上です。

○中村秀子議員

先ほど申しましたように、危険が増している空き家とかということについての把握はどんなになっているんですか。

○木須英喜総合戦略課長

今回の調査で226軒の建物のほうがありまして、今現在一戸一戸写真を撮ったり、中にまでは入ることはできませんけども、外観目視でこういうふうな状態ということで、今現在調査を現地のほうで行っているような状況でございます。

以上です。

○中村秀子議員

そのような調査がずっと行われているということは、どんどん進めていかなければいけないことじゃないかなと思っております。昨年まで複数の課にわたってございました空き家に関する対応が、今年度から総合戦略課が一元的に取り扱われて対応されるようなことになりました。その成果について、また課題があれば教えてください。

○木須英喜総合戦略課長

令和2年4月の機構改革によりまして、総合戦略課重点プロジェクト系のほうが空き家等の対策を担当いたしております。昨年までは住民等が相談に来られた際、複数の部署、総務課ですとかで対応いたしておりましたが、空き家等の相談窓口が一本化されたということによりまして、相談者に対して町の統一的な助言や指導、また空き家・空き地バンクへの登録など利活用を含めた具体的な解決方法を提案することができておまして、相談者も解決までのイメージを持って相談をいただいております。相談内容次第では総合戦略課のみで対応ができない場合もございますが、その際には庁舎内で連携を取りながら対応を行っているところでございます。

○中村秀子議員

担当の係の人、本当によくやっついていらっしゃると思います。私も相談に行きましたけれども、何度も現地に足を運ばれて助言をしたり、相談者に対していろんなアドバ

イスをしたりということをしていて、これが成果だなど思ったところでした。町のいろいろな行政の仕事というのは、その役職がやるのではなくて、その人材なんですよね。その人に相談をする、空き家について困ったことがあったら役場のあの人に相談しようというように、係じゃなくて人についてくるものだと思うんですよね。行政すべからくそういう意識で仕事というのはやっていければ、どんどんどんどん相談も集まるし、そがん一生懸命しよんさあならば何とかせんばいかんねというような気持ちも持ち主には醸成されてくるんじゃないかなというふうに思っております。

今やっと1年目で足がかり、手がかりがついたところだと思うんですけれども、その担当者の方が区長を頼らずに自分の足で歩いて空き家マップを作れるくらいの、去年まではこのくらいだったけれども、今年はこのように朽ちとったとかということがその人に聞けば何でも分かるような、そういうようなことになればいいんじゃないかなというふうに思っております。やっぱり区長さんに聞かんば分からん、それは住民、民生委員さんに聞かんば分からん、あの人にあれは聞かんばいかんということじゃ、進まないんですよね。やっぱり今年されているように、担当者が足を運んで、その人の家に寄って助言をしてというようなことが、本当に難しいんですけれども、解決の糸口になっているんだなということをつくづく感じております。

本町の空き家の状況というのは、本当に数は増えております。様々な問題を含んでおりまして、近隣住民からも多くの相談が寄せられていると思っておりますが、相談の内容がどのようなもので、それに対してどのように対応していらっしゃいますか。また、台風や豪雨のとき、特に近隣の人たちは大変な倒壊や附属物の飛散など危険性が増しておりますけれども、通学路沿いにあるような危険な家屋はちょっとした風や雨でも思わぬ被害をもたらす可能性があると思っておりますけれども、その対応についても教えてください。

○木須英喜総合戦略課長

通学路沿いの危険空き家も含め、安全性が確保できていない空き家につきましては、所有者、管理者へ連絡を行いまして安全対策を実施するよう指導をいたしております。しかしながら、危険な状態にある空き家等の所有者が不明であったり、相続人などの居どころが分からない場合も多くありまして、その際には地元の御協力をいただきながら、地域の方と職員とで空家等の適正管理に関する条例、こちらのほうに基づきまして飛散防止や危険物を取り除く緊急安全対策を実施しているところでございます。

住民からの相談内容といたしましては、おっしゃられるとおり、台風シーズン前には近隣の方からの対応、対策についての相談がございます。今年度につきましても台風の9号、10号の接近の際には地元からの相談が多数集中し、対応したところでございます。相談内容で一番多いのが、隣の空き家の瓦や周辺に放置されているものが飛散するおそれがあるということで、ちょっと不安を感じられまして対応、対策をしてほしいというふうな内容でございました。

町としましての対応としては、まず現場の確認を行いまして、所有者、管理者へ連絡を行い、飛散防止や危険物の撤去など安全対策を実施するよう指導しているような状況でございます。

以上です。

○中村秀子議員

そのような物理的な飛散だとか倒壊だとかそういうこと以外にも、動物がすみ着いたりシロアリだったり不衛生なための病原体といいますか、細菌の発生だとか病気の発生だとか、そういうふうなものも非常に懸念されているところがあるんですけども、そういうことではどうでしょうか。

○木須英喜総合戦略課長

総合戦略課のほうでこういった空き家対策のほうを一元的に対応をいたしておりますが、動物であったり不衛生とかそういった生活環境のことに关しましては、生活環境課とダブるようなところもございます。また、イノシシとかアナグマとかそういったところであれば、農業振興課も絡んでくるというふうになります。そういったところで、庁舎内の各関係部署と連絡を取りながら今後も対応していきたいというふうに考えています。

○中村秀子議員

一元化になったからにはそういうことも含めて、ここはアナグマの来よるよ、イタチの巣ば作つとるということも、その中で一元的にできれば事は早いんじゃないかなと思います。横の連絡を取るということもなかなか難しいところがあつて進みませんよね、各課、数課にわたると。今回、一元化したというののメリットは大きいと思うんですよ。そういうことにも対応できるようにはならないのでしょうか。

○木須英喜総合戦略課長

住民からすれば、議員さんがおっしゃることは正論だとは思いますが、ただ、役場内の部署部署で担当しております所管の業務等がございますので、それは組織の機構改革等の中で十分検討を行いながら、できればそういった一元化のほうへ向けて検討を行ってきたいというふうに考えております。

○中村秀子議員

行政の縦割りの弊害というのは、いろんなところで出ておりますよね。これを機に、どうやれば解決できるのかというような視点に立って縦割りの弊害も少しずつでも解消していただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、多久市なんかでは、新聞に掲載されておりましたけれども、行政代執行によって2軒の空き家を除却したと報道されておりました。本町での危険空き家の除却状況について教えてください。

○木須英喜総合戦略課長

今までの経緯といたしましては、平成24年度から特定空家等として認定をしていた町内5軒がございました。これについては、令和2年、今年の4月までで全ての除却

は完了しているところでございます。ただしかしながら、本町においても危険空き家、認定まではできていないが、それに相当する空き家がまだまだ多数存在をしていることも認識をしております。所有者等に指導等を行いながら解決策を講じていきたいというふうに考えております。

以上です。

○中村秀子議員

行政代執行というのは、ほとんど持ち主がいないという限られたところだと思うんですね。それと、危険空き家の持ち主の方は、大体町外、都会とかに住まれている方が多いんですね。それで、地域に来られて、地域の方がちゃんときれいにしてもらわねば困るよ、イタチの来よるとかシロアリの入っとうよというようなことをされたときに、そうねということで整理をされようとしても、ちょっと関わった件では、草刈り機を誰でん持っとうわけじゃない、チェーンソーを持っているわけではない、軽トラックを持っているわけではない。それで、係の方に何とかならんねということで相談しましたが、庁舎内のトラックも貸せない、社会福祉協議会のトラックもあるが、それも貸せない、行政では、そが言われるなら何とかしようという人に対して何ひとつ貸し出すことができないということだったんです。規則でもあろうかと思うんですけどね。

でも、空き家を何とかしよう、衛生のいい状態までしようとするときには、何が原因かという、車に対する保険が大きなネックになっているというようなことでしたけれども、その所有者でもなく権利もない人は何も手が出せません。だけど、つながりのある人が来たときに、さあ、しようかというときに、していただくために、一日保険なり何か複数の保険があって、土日しかそが人たちは来られませんので、そのときに貸し出せるような仕組みを構築していただいて、数日前に言えば、一日保険を掛けますから貸してもいいですよというような状態にしていただければ、少し外回りの草刈りなっとなししようかなというようなところになるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○小池武敏企画財政課長

公用車の貸出しというふうなことでございますけども、基本的には庁舎内の職員が使用するというふうになっております。ほかの方に貸出しというのが今のところはなかなかできないような状況でございますので、一日保険とかそういった保険があれば、その対応についても検討は。今のところは公用車の貸出しについてはなかなか難しいのかなと思っておりまして、今後そういうふうな事例が出てきた場合に、そういうふうな事例があるというふうなことでございますので、役場内でもそういった部分についての貸出し等については検討してまいりたいというふうには思っております。今保険が公用車の保険に限っておりますので、職員が使うのが通常であるというふうなことから、なかなか貸出しについては今のところは難しいのかなというふうに思っております。すみません。

○中村秀子議員

普通の住民さんも、貸す、借りるというときには非常にハードルが高い、もし事故があったときにはどうしようかというふうな非常に難しいところでは同じなんですよね、公用車であっても個人さんのものを借りるといふときにでも。何とか空き家の整理がうまくつくためにはどうしたらいいのかという視点だけは、公用車の事故を防ぐというのが大きな目標ではなくって、空き家の整理をどうしたらいいのかという視点での解決策をぜひ総合戦略課内でも練っていただきたいなというふうに思います。

持ち主が特定できない空き家に対する固定資産税についてですけれども、今どういうふうになっているのでしょうか。また、固定資産税の納付ができていない家屋はどのように督促をしていて、その中に空き家があればどう対応しているのでしょうか。

○久原浩文税務課長

お答えをいたします。

持ち主が特定できない状況を想定した場合、2つの状況が考えられます。

まず、1つ目は資産名義が不在住民など死亡者や他市町村住民である場合、2つ目は相続放棄により納税義務者が存在しない場合であります。

1つ目の資産名義が不在住民など他市町村住民や死亡者である場合、他市町村住民であれば居どころの調査を行います。死亡者であれば相続人の調査を行いまして、相続人が存在した場合はその相続人が納税義務者となり、その方へ納税通知書をお送りいたします。これらの居どころ調査や相続人の調査につきましては、他市町村を含む戸籍、戸籍の付票、住民票などで調査を行いますので、現住所の調査が可能となります。なお、住民票上の住所におらず納税の通知が返戻された場合は、地方税法の定めにより公示送達の手続を行うことにより本人に通知したものとみなして課税を行うこととなります。

2つ目の相続放棄により納税義務者が存在しない場合とは、全ての相続関係人が相続を放棄したとき、相続放棄イコール納税義務者がいないとなり、その納税義務者や管理義務は相続財産管理人に引き継がれることとなります。ただし、相続財産管理人はすぐに選任されるものではないため、相続放棄後から相続財産管理人選任までの間、課税は保留状態となります。しかしながら、物件の管理は民法第940条の定めによりまして、相続関係人が行わなければなりません。近年相続放棄が増えてきているものの、基本的に固定資産の持ち主が特定できない物件が出てくる可能性はかなり低いと考えます。

また、固定資産税の徴収につきましては、納付ができていない方に対しては督促状、それから催告書等を送付し納付を促しておりますが、それでも納付に応じない方などがあれば財産調査を行いまして、まず換価しやすい給与、預貯金、それから保険などの債券から差押えを行い、取立てを行っております。もし差押え可能な債券が見当たらない場合には、宅地、家屋などの不動産も差押えを行うこともございます。

以上でございます。

○中村秀子議員

そのような事例が今までにありますか、町内で。（「不動産を差し押さえたということ」と呼ぶ者あり）

はい。

○久原浩文税務課長

不動産を差し押さえるということですが、元年度につきましては11件ほどございます。不動産の差押えについては、今言いましたが、換価ができるかできないかというところがございます。不動産を差し押さえて公売にかけて、それで町税に充当すると。そういったことも私たち徴税吏員としては執行することはできます。しかしながら、不動産には例えば他の債権の抵当が入っていたりとか、そういった部分があって非常に換価することが難しい状態もあります。11件不動産のほうの差押えをしておりますが、これについては時効の中断とかそういった部分も絡んでおりますので、不動産を差し押さえてすぐ公売できて町税に充当できるという場合、即公売ができるということではございません。ただ、差押えについては、今申しましたように元年度で11件ございます。

以上です。

○中村秀子議員

それでは、空き家バンク事業についてですけれども、空き家バンク事業では現在ネットを見ると、申込件数33件のうち、成約件数が28件、現在の登録5件です。空き家バンクの事業の成果と課題についてお願いします。

○木須英喜総合戦略課長

空き家バンク事業につきましては、資料請求がっております。そちらのほうを御覧ください。

本町におきましては、平成30年3月から白石町空き家バンク事業を開始し、本年4月から空き地を追加して新たに白石町空き家・空き地バンク事業として実施しております。

事業の成果はということでございますが、開始年度の平成29年度から令和2年11月までの登録件数、成約件数をまとめております。開始年度の平成29年度は、登録が4件、成約が2件。それから、平成30年度、登録が13件、成約が5件、一旦登録がなされたものの所有者等の事情等によりまして取消しになった空き家が2件。令和元年度は、登録が11件、成約が7件、取消しが1件。本年度におきましては、登録が今年度から実施した空き地バンクを含めまして5件の登録、空き地を含め9件の成約、それから取消しが2件というふうになっております。

成果としましては、事業を開始いたしましてから現在まで相談件数も年々増えてきておりまして、増加傾向にある空き家、空き地の有効活用、有効利用がなされているものと思っております。今後の課題としましては、登録後、長期にわたり契約がなされていない物件がございます。幅広く情報発信を行っていければというふうに考えて

おります。
以上です。

○中村秀子議員

登録をすれば、ある程度高い確率で契約が成立しているというような読み取りができると思います。でも、200軒を超える空き家がありながら登録が伸びていないというのが大きな問題点じゃないかなと思うんですけども、登録数が伸びない要因についてどのようにお考えでしょうか。

○木須英喜総合戦略課長

空き家バンクへの登録については、要件といたしまして、相続ができておりまして確定している所有者本人からの申請が必要となってまいります。また、2年以上継続して居住いただくという要件がございますので、その住宅の老朽化が進んで居住に適さない場合は登録ができないというふうになります。空き家に関しましては、いかんせん未相続の物件が多数あるのが実情でございます。また、所有者が県外に在住しているというケースもございます。あくまでも個人の財産でございますので、個人の意見を最優先にしながら実施をしていきたいというふうに考えています。

○中村秀子議員

登録できないような空き家というのが多いということが読み取れるんじゃないかなというふうに思います。その中に、登記が数世代前からなされていなくて、相続人が何十人とかたくさん的人数に上るといったような事案があるようですけれども、そういった場合、相続人が誰か分からない、いないのではなくて多過ぎて対応できない、数世代、明治時代、私の知るところでは123年前から登記が進んでいないということで、今現在の人たちは本当にお手上げ状態ですよ。そういうふうな場合にはどのような対応がなされるのでしょうか。

○木須英喜総合戦略課長

議員おっしゃるとおり、相続がなされていないというふうな空き家が数多く存在しております。行政が行う空き家対策としては、必ず所有者を確定するということが大前提と、必ず必要ということになります。地域の方に情報提供を求めたり、戸籍等を公用で請求して追跡調査を実施をいたしますが、そういった手続を経まして相続人の確定を行います。

ただ、おっしゃられるとおり、何十人、何百人という相続人がいらっしゃるという場合は、なかなかその確定作業も難しいというところがございます。こういった全国的な問題でもございますので今の現行の民法あたりで劇的な改正等があれば、我々も非常に助かるというふうには考えておりますが、今のところの現状としては今申しましたとおりでございます。

以上です。

○中村秀子議員

現在そのような状況というのは、私も非常に八方塞がりだなというふうな感じがしているところですが、現在住まわれている家屋についても相続がきちんとなされているか確認していただき、未来の空き家、困った物件にならないような手だてを講ずる必要があるんじゃないかなというふうに思います。相続の啓発だとか支援とか、今住んでる方についてそういうふうなことがこれからの空き家予防のためには必要じゃないかと思うんですけれども、そこら辺の対策はいかがですか。

○木須英喜総合戦略課長

全国的に未相続の土地、建物が非常に多くありまして、国においても、先ほど若干触れましたが、相続の義務化、こういったところが検討なされているようでございます。白石町では、死亡後の各種手続を行う際には相続登記の必要性、相談窓口が書かれたパンフレット等を直接本人さんにお渡しをいたしまして、ぜひ相続の手続をお願いしますということで助言等も行っているような状況でございます。

以上です。

○中村秀子議員

これは、白石町に限らず、至るところ、全国各地、少子・高齢化に伴って空き家物件というのは多くなって、未相続で100年以上もたっているというような、調べたところ多く見られるようです。ぜひ国や県に呼びかけて超法規的な間を飛び越せるような、今の民法は昔つくられたものなので現代に即応してないと思うんですよね。そこら辺の働きかけもして、今住んでる人の相続で市町がきちんといきるような行政ができるような働きかけも必要じゃないかと思っておりますので、そこら辺よろしく願います。

また、空き家が放置されないよう、家主への周知と対策をどのようにされているのかお聞きします。

○木須英喜総合戦略課長

今後高齢化はますます顕著になって、高齢者のみの世帯、また高齢者の単身世帯、こういったものが増えていくということが考えられます。また、都会などに出ていった子どもの多くが実家には戻ってこないという現状もありまして、今後も空き家が増加していくことは考えられます。白石では、空き家・空き地バンクを多くの方に利用していただきまして、優良住宅については少しでも活用していただくよう進めていきたいと考えております。

今年度は、固定資産税の納税通知書のほうに空き家・空き地バンクの紹介文を掲載をいたしました。その結果、かなりの数の問合せ等がありました。今回の空き家調査により、先ほど申しましたが、現況の確認のほうを現場のほうで随時行っていく予定でございますけれども、その際、居住可能で空き家バンクに登載できる物件がありました場合には家主さんのほうへぜひ登録をお願いしますということで周知を図りまして、掘り起こしのほうにも努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○中村秀子議員

よろしくお願いします。

では次に、スポーツ・健康増進のまちづくりということについて質問をします。

昨日の白石の教育を考える集会でも、昨年末本町でスポーツ・健康増進のまち宣言をなされたということで、岩永さんを招いたり県のスポーツピラミッド計画の発表があったりというようなところで機運を盛り上げてらっしゃるということを感じましたけれども、本年はコロナウイルス感染症の影響もあり、健康の大切さがクローズアップされました。本町の具体的な宣言に対する方策についてお願いします。

○中村政文生涯学習課長

スポーツ・健康増進のまち宣言につきましては、町民全てが健やかで心豊かに暮らすことを願い、スポーツ・運動を通して健康を育み、はつらつと元気で活力のある町の実現を目指すため宣言を行ったものです。

この宣言では、次の4つの目標を掲げております。

健やかでたくましい体をつくり、健康で充実した生涯を目指します。

2つ目に、豊かな心と笑顔で充実した日々の暮らしを築きます。

3つ目に、地域の交流を図り、明るく活力あるまちづくりを進めます。

4つ目に、郷土への誇りと和の心を育み、人と大地がうるおい輝く、豊穡のまちを築きます。

この4つの宣言目標には「スポーツ・運動を通して」という文言を冒頭に使用しておりまして、町民それぞれがライフステージに応じたスポーツ・運動の習慣を強く推進していく必要がございます。その取り組みとしましては、町民の心身の健全な発達から体力の保持、増進により、健康寿命が向上できる環境づくりが必要であり、町が関係団体と一体となって全ての町民がスポーツ・運動に親しみ、交流を深めることができるような仕組みと機会づくりが必要だと考えております。

議員質問の具体的な方策につきましては、今年度関係団体を含めましたスポーツ・健康増進のまち推進会議を発足しまして、年次的な行動計画を検討していく計画ではございましたが、コロナ禍の影響でその機会がなかなか得られず、実現できてない状況でございます。

しかしながら、現状で取り組めるものとしたしまして、幼児から高齢者の方々が気軽に楽しめるニュースポーツの普及推進として、ケーブルテレビを活用しニュースポーツの紹介をシリーズで放映させていただいたり、宣言の横断幕を作成して総合運動場のフェンスに掲げております。また、先ほど議員様からも紹介がありましたが、今月の6日に開催しました教育の明日を考える集会においても、スポーツに関係した講師お二人をお招きしまして講演をしていただきました。

もう少しコロナ禍が落ち着きましたら関係団体を含めた推進会議を発足して、宣言目標の達成に向けて今後どう取り組んでいくのかということを検討してまいります。

以上です。

○中村秀子議員

スポーツ・健康増進のまち宣言です。

まず、健康の問題についてですが、本町では健康診断の受診率が特に低く、生活習慣病の早期発見ができていないような面もあるようです。健康意識の向上に対しての課題についてお願いします。

○坂本博樹保健福祉課長

まず、特定健診で申しますと、令和元年度においては特定健診対象者のうちの約57%の方が未受診者ということになっておりまして、その理由につきましては、定期的に医療機関を受診しているとか、具合が悪くなったらいつでも医療機関を受診できる、時間が取れなかった、面倒といった、そういった理由が多くを占めております。

また、運動の面から申しますと、例えば歩くことは健康にいいと何となく思っているけれども移動手段には車が欠かせないという状況でございまして、すぐ近くでも車で出かけたりと、歩くことが少なくなった状況であるというふうに思っております。特にコロナ禍の中、外出自粛等で運動する機会も少なくなったのではないかとこのように思っております。

そういった中で、本町の令和元年度の国民健康保険の総医療費は約24億円ございまして、そのうちの49%、約半数が生活習慣病関係の医療費というふうになっております。糖尿病、糖尿病予備群の割合が高い状況でございまして。これは、メタボリックシンドロームの該当者、予備群を少しでも早く発見し、重篤な病気になる前に予防することを目的としております特定健診の意義が十分に認識されていないのではないかとこのように考えております。

健康づくりについては、本来個人一人一人が主体的に取り組んでいく課題でございまして、特定健診で申しますと、未受診者、特に無関心層の健診に向けてどうすればより注目してもらえるかなど、そういったところの健診の大切さなどを地道にPRなどをして、健康意識の向上に努めていきたいというふうに考えているところでございまして。

以上でございまして。

○中村秀子議員

ぜひ、生活習慣病が健康保険税の半数くらい使用ということなので、未然に防げるものは予防して、健康寿命を長くするというのが大事なことじゃないかと思っております。その一環として、ヘルスケアポイント事業というのをやられておりますけれども、その実績状況、概要はいいですので実績についてお知らせください。

○川崎 直住民課長

ヘルスケアポイントの実績についてお答えします。

ヘルスケアポイントは、集団健診、レディースデー検診、人間ドック、脳ドックの受診者、健診結果説明会、そのほか町が実施しております健康事業等に出席、参加された方に付与しております。そして、たまったポイントは300ポイントでカード会会

員の事業所で300円の商品券として利用できます。

付与の実績といたしましては、平成27年度が16万390ポイント、平成28年度が12万6,750ポイント、平成29年度が9万1,210ポイント、平成30年度が11万9,470ポイント、令和元年度が10万2,750ポイントを付与しておるところでございます。また、割合といたしましては、健診及び健診結果の説明会が約9割となっている状況でございます。以上でございます。

○中村秀子議員

そこら辺のヘルスケアポイントのPRということもかなり必要じゃないかなというふうに思っています。だんだん難しいような状況になっておりますので、よろしくお願ひします。

また、今年度は新型コロナウイルスの影響で健診も実施されなかったり、数的な制限も行われなければならなかったんですけども、本年度の受診状況及び安全対策と受診推進への取り組みについてお知らせください。

○坂本博樹保健福祉課長

住民健診につきましては、例年3地域で7月から実施をいたしておりましたが、先ほど議員が申されますように、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮しまして、7月を中止をいたしております。それで、10月から予約制という形で実施をさせていただきました。なお、5月に緊急事態宣言の解除を受けまして、7月に3日間特定健診のみを予約制で実施をいたしました。

それで、受診の状況でございますけども、住民健診につきましては、10月までに10日間実施をいたしておまして442名の方が受診をされております。受診者数は、昨年度の10月末時点で比較をいたしますと実施日数が昨年より5日ほど少なかったわけですけども、前年比で38%ということでございます。また、毎日健診、あるいは医療機関で受けます個別健診の受診者につきましては、昨年度の9月末で比較をいたしますと今年度168%という状況でございます。しかしながら、これらを含めた受診率で申しますと、10月末現在で15.2%、昨年度の同時期では24.8%というふうになっておりますので、昨年より10%ほど少なくなっているというのが現状でございます。

先ほどからありますように今年度はコロナ禍の中で、実施に当たりましては医療機関等との委託機関とも十分協議をいたしまして、3密対策として、先ほど言いましたように、特定健診につきましては予約制という形でしております。受診に当たっては当然マスクの着用をはじめまして、受付をする前に検温、そして手指消毒など、感染予防対策を十分行いながら実施をしたところでございます。

今年度につきましては、今は12月の健診といたしまして1日から明日まで特定健診とがん検診を実施をいたしております。あと、2月にはがん検診とレディースデー検診を計画をいたしております。引き続き、電話、広報、通知等で健診の重要性を説明し、また医療機関と連携して特定健診の受診率の向上に努めていきたいと思っております。特に、医療機関との個別健診や都合のよい日による毎日健診、そういった健診についてPRをしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○中村秀子議員

今年度は特別な年ということで仕方がなかったんだと思いますけれども、来年度からもしっかりPRをお願いしたいと思います。

また、次ですが、子どもたちのスポーツや文化面での活躍というのは、町民の誇りであったり喜びであったりいたします。本町の子どもたちは様々なスポーツ活動で活動しておりますけれども、残念ながら今年度はコロナウイルス関係で大会自体が中止されております。町としての児童・生徒の支援についてどのようにしているかということ資料要求をしておりましたので、見ながら簡潔に説明をお願いします。

○出雲 誠学校教育課長

学校教育課での支援について答弁させていただきます。

学校教育課では、部活動で活躍している中学生が九州大会、また全国大会に出場する場合、大会出場に要する交通費及び宿泊費の個人負担額について全額の補助を行っております。

以上でございます。

○中村秀子議員

白石町は特に手厚い支援をしていただいているということは、非常に実感しているところです。今後も、たくさん子どもたちが思い切ってやれるような支援をお願いしたいと思います。

また、国民スポーツ大会が1年延期されました。佐賀県開催となる2024年ですけれども、本町の目標や取り組みについてお願いします。

○中村政文生涯学習課長

国民スポーツ大会の開催は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ推進を高揚して、国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものです。報道で御存じのとおり、今年度開催予定でございました鹿児島国体が延期をされ、国民体育大会から国民スポーツ大会に変更される佐賀県での本大会の開催が2024年と決定されております。

本町での開催の種目は、成年男子のソフトボール競技を総合運動場で開催することになっており、現在同じソフトボール競技の成年女子や少年男子、少年女子の種目が開催されます各市町で歩調を合わせるための担当者会議を開催しております。開催市町ならではの取り組みの施策の検討を重ねております。大会運営につきましては、実行委員会を発足し、本町の特色を生かした大会を開催できればと考えております。具体的には、全国から来られます選手が安心・安全にプレーできる施設整備はもちろんです。町民参加型でのおもてなしの計画なども盛り込みたいと考えております。

詳細につきましては、今後組織いたします実行委員会等で検討してまいります。

国民スポーツ大会を機に元気で活力ある白石町を全国にアピールしていきたいと考えております。

以上です。

○中村秀子議員

また、今まで佐賀空港周辺で行われていた佐賀県高校駅伝大会が、今年度は白石町で行われました。町民にとってわくわくするような出来事でしたけれども、本町で支援はどのようになされたのでしょうか。また、来年からもぜひ本町で開催していただくということは喜びに堪えないところなんですけれども、スポーツ・健康増進のまちづくりとしては大きな効果があると思います。本町から高体連へ向けての大会誘致へのメッセージや支援策、そういうふうなことについてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。聞くところによると、佐賀市や吉野ヶ里町でも候補地として熱い視線を送られているというようなことを伺っておりますので、よろしくお願ひします。

○中村政文生涯学習課長

高校駅伝大会における選手や関係者への支援ということですが、全国大会の予選会を兼ねた佐賀県高体連主催の高校駅伝競走大会は、昨年まで佐賀市の川副町で開催されておりました。しかしながら、今年度は新型コロナウイルス感染防止のガイドラインの取決め等により無観客で開催することが決定されまして、川副コースでの観客制限が困難というところから、本町で開催していた歌垣の郷ロードレース大会のコースを利用したいというふうな申し出を受けております。

駅伝の長距離走が盛んである本町におきましても、中学校や高校の駅伝チームが九州大会や全国大会に何度も出場しておりまして、駅伝の町として全国にアピールしていたこともありまして、今回の申し出は快く引き受けた次第でございます。

議員質問の高校駅伝における選手、関係者への支援ということですが、町内の高校が全国大会に出場するという際には、選手1人当たり2万円の助成金を交付しております。また、今回の本町での大会開催についての支援については、大会に必要なスポーツタイマーや道路看板、三角コーンなど、用具の無償貸与や交通規制等に係る諸届出、会場準備、片づけまでの人的協力を行っております。

また、これから高校駅伝大会の誘致に向けての支援策はどう考えてるかということではございますが、今回の高校駅伝大会のコースには歌垣の郷ロードレース大会の公認コース、先ほども申しましたが、その10キロを基に計画をされております。周遊のコースとはなりませんでしたが、これまで歌垣の郷ロードレース大会を継続して開催してきた実績が一つの発信ということになり、今回の白石町における高校駅伝大会の開催に結びついたものと考えております。

管内市町から本町への移動時間は最長でも1時間半以内でございまして、偏りが無い、また交通量が比較的少なく駅伝コースが設置しやすいなどから、毎年佐賀県の中学校の駅伝競走大会は福富マイランド公園一帯で開催していただいております。このような大会実績を基として、高校駅伝競走大会が今後本町で開催していただけるよう高体連や関係機関へ働きかけを行っていきたくと思っております。

以上です。

○中村秀子議員

ぜひお願いしたいと思います。

また、県立高校が本町には2校ありますが、佐賀農業高校は農業が主産業である本町では今までも様々な連携がなされています。また、白石高校は地域とつながる高校魅力づくりプロジェクトに指定されており、地域的な課題の解決など、地域活性化に資することを目的として部活動の連携等がなされています。町内のこの2校に対して、連携としてどのようなことがなされておるのでしょうか。

○中村政文生涯学習課長

町内県立高校とのスポーツ推進に関する連携の在り方についての御質問かと思えます。

歌垣の郷ロードレース大会においては、町内の高校陸上部より毎年参加していただき、佐賀農業高校においては花プランターの育成の協力をいただいております。また、平成29年度に町内の陸上競技関係者が白石アスリートクラブを立ち上げられ、小学生陸上クラブ、中学校陸上部、高校陸上部での合同練習会が行われておりまして、本町体育協会からは教室、講習会等開催の助成金を交付しております。加えまして、昨年度より白石高校が佐賀県教育委員会の事業で地域とつながる高校魅力づくりプロジェクトのモデル校の指定を受けておられます。その中で、地域とつながる魅力ある高校づくりコーディネーターを設置し、本町及び江北町、大町町の小・中学生との剣道競技への合同稽古会に取り組まれております。このような形で、町内の県立高校は、本町のスポーツの推進に寄与していただいております。

今年度は、ニュースポーツの普及推進と地域体育行事の充実等を図るためスポーツ推進委員の実技研修会に高校生を招いて一緒になって実技をしようという計画でございましたが、コロナ禍等の影響もございまして実施には至っておりません。

今後も高校と情報交換を行いながら、地域を含めたところでどのような形で連携していけるのかを検討してまいります。

以上です。

○中村秀子議員

県立高校との連携というのは、職員、先生方と連携をしながら、町と高校という連携は非常に必要じゃないかなと思っております。

佐賀県高校駅伝では、白石高校が男子が2位、女子が昨年に続き優勝し、全国大会に出場することになりました。魅力ある高校の部活動には、県内あるいは県外からも志を持った生徒たちが入学してきます。これは、本町にとって大変うれしいことです。

しかし、遠方からの生徒を迎え入れる環境は、厳しいものがあります。高等学校でも少子化で次の再編時には本校に2校の高等学校があるのかというような、非常に厳しい問題かもしれません。10年ごとに高等学校の再編が行われておりますので、次の

再編では白石高校の存続ということについては非常に危惧しているところです。今年生まれた出生数を見ても、白石町だけでも百二、三十人しか年間に出生しておりませんので、その数字を見ると、本当に白石高校が存続できるのかというのは非常に厳しいところがあるんですね。でも、白石高校が特色のある魅力的な学校になるということは、存続の大きな力になります。

他県や広島県の世羅高校とか駅伝の強い高校は、非常に小さな町です。人口1万人に満たないような町ですけれども、観光バスが止まります。ここが世羅高校ですよと止まる町、それだけ魅力ある高校というのは注目を浴び、なくてはならない存在になることができます。今、そういう学校に白石高校がなろうとしているということであれば、県外、県内からでも有望な選手が強くなりたいたいと思って来るんですね。

私立高校の場合は安心して過ごせる寮というものがありますが、県立学校ではそういうふうにはいきません。本町でも県内の遠方から入学してくる生徒のために、先ほど最初の問題で提案しました空き家がたくさんあります。その1軒を貸していただいて、その生徒の下宿としたり、寮として空き家を利用したりということで支援はできないものかということをお伺いいたします。

○田島健一町長

議員から遠方の有望選手が町内の高校に入学しやすいような生活拠点のあっせんや支援策についての御質問ということで承りましたけれども、議員がおっしゃいますように、競技種目によっては毎年のように全国大会に出場している強豪チームが県内にも数多くございまして、その伝統を継続するために学区外や他県から有望選手の獲得に尽力されてる高校もあるようでございます。本町には白石高校と佐賀農業高校がございまして、運動部だけでなく文化部も含めまして、どちらの高校にも学業や部活動面で秀でた生徒さんもいらっしゃると思います。日本では将来ますます少子化が加速すると言われておりまして、どこの高校や大学も学校存続のために他校との差別化を図り、特色や実績など魅力をアピールすることが求められているというふうに思います。

このような中、白石高校や佐賀農業高校が県や町、地域にどういったこと、どういった期待を求められているのか、まずはそういった情報交換を高校としっかり行いまして、県や地域を含めたところで連携しながらスポーツ・健康増進のまち宣言をしている町として取り組めることを検討していきたいというふうに思います。

また、先ほど実例を挙げて、世羅高校の話をしていただきました。世羅高校は公立高校でございますので、そういったよその高校の実情も見ながら検討していけるんじゃないかなというふうに思います。

また、最後に空き家との絡みでお話をされたところでございますけれども、空き家となれば1人か数名しか入れないんじゃないかなというふうに思いますので、やっぱり寮としての形を取るためにはもう少し違ったことも考えていかないかんがな。それは、今公共施設等々の見直し、検討もしておりますので、そういった中で何か使えるものが出てくるんじゃないかなというふうに思います。

さらに、県にはSAGAスポーツピラミッド推進グループが設置をされてまして、中高校生アスリートの発掘、育成から卒業後の進学、就職まで支援するようなSSP

構想もございますので、2024年に佐賀県で開催されます国スポ大会に向けてもしっかりと連携を取ってまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○中村秀子議員

ありがとうございました。

これで一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで中村議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時50分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。前田弘次郎議員。

○前田弘次郎議員

議長の許可をいただきましたので、白石町議会議員前田弘次郎、一般質問に入ります。

今回は、大きく3項目について質問します。

まず初めに、第2次白石町総合計画においては、急激な人口減少を抑制するため、少子化対策と子育て支援を組み合わせた定住の促進やその他各種の取り組みを実践していくこととされていきました。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、若い世代の結婚、出産支援、子育ての希望をかなえるため、あらゆる施策に取り組むこととされていきました。本町にとっては、少子化対策の充実が重要な課題と認識しております。若い世代の人たちが白石町で子どもを生みたい、また育てたいというそれぞれの希望をかなえることができるよう支援していく必要があると考えているところであります。

では、1項目めの1、最初の質問として、本町においても人口の減少に歯止めがかかる見込みがないのではと考えられます。その要因として、出生数より死亡者数が多く、また転入者より転出者の数が多いことだと思われませんが、この人口動態の近年の状況について質問をします。

○川崎 直住民課長

過去5か年間の外国人を含む毎年1月1日現在の人口でございますが、平成28年は2万4,365人、平成29年は前年より355人減の2万4,010人、平成30年は前年より397人減の2万3,613人、平成31年は前年より369人減の2万3,244人、令和2年は前年より464人減の2万2,780人となっています。4年間で1,585人の人口減となっている状況です。

令和元年の1年間で464人減少していますが、出生数から死亡者数を差し引き求める自然増減については、出生者144人に対し死亡者が355人で、211人の自然減となっています。また、転入者数から転出者数を差し引き求める社会増減については、転入者456人に対し転出者数が709人で、253人の社会減となっている状況でございます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

次に、本町の合計特殊出生率の状況と出生数の近年の状況について質問します。また、出生数の減少の大きな要因は何であると認識しているのか質問をします。

○坂本博樹保健福祉課長

まず、私のほうから、合計特殊出生率の状況についてお答えいたします。

合計特殊出生率につきましては、その年の15歳から49歳までの女性の各年齢ごとの出生率、いわゆる年齢別出生率でございますけれども、これを合計したものでございまして、1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する指標というふうになっております。

本町の近年の状況を申しますと、平成27年は1.59、平成28年1.45、平成29年1.41、平成30年1.41というふうになっております。令和元年につきましては、まだ概数ではございますが、1.67となっております。その年々の出生数や15歳から49歳までの女性の人口によって変動があるという算式でございます。

以上でございます。

○川崎 直住民課長

私のほうからは、出生数の近年の状況等についてお答えさせていただきたいと思っております。

1月1日から12月31日まで1年間の出生数の近年の状況といたしましては、平成27年が159人、平成28年が149人、平成29年が145人、平成30年が127人、令和元年は144人となっております。合併後の状況といたしましては、平成19年の出生数が228人で一番多く、令和元年では84人減少している状況でございます。

出生数減少の大きな要因は何であると認識しているかとのことではございますが、過去に国立社会保障・人口問題研究所が人口再生産力に着目し、将来人口を推計されたことがあります。その際、合計特殊出生率のうち20歳から39歳の女性の出生率が多くを占めていたことから、その年代の女性人口を人口の再生産を中心に担うものとして用いられております。本町でその年代の女性人口と本町人口に占める割合を見てみますと、平成27年は2,385人で9.69%でございましたが、令和元年には1,975人で8.7%と、410人、0.96%減少している状況でございます。

○前田弘次郎議員

では、3項目め、出生数の減少の要因を的確に把握できないままどれだけ施策を打っても効果があるとは考えられません。まずは、若い世代が行政に何を期待している

のか的確に把握を行い、総合計画やまち・ひと・しごと総合戦略の策定につながるよう期待します。本町が少子化対策として実施されている主な施策とその効果について質問をします。

○木須英喜総合戦略課長

今年度第1期の白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略が期限を迎えております。第2期の総合戦略策定のため、まち・ひと・しごと創生推進会議を7月と10月に開催いたしまして、12名の委員により第1期の効果検証、それと第2期の事業体系等の検討を行っております。この中で、第1期の総合戦略に掲げております少子化対策とその評価について主なものを報告をさせていただきます。

まず、婚活サポート事業ですが、5年間で20組という目標KPI、KPIは達成目標に対してその達成度合いを評価する指標ということでございます。目標KPIは達成できていないが、地道な取り組みが必要との意見をいただいております。12名中8名の方が有効であったと評価されております。

次に、不妊治療への支援については、人口減少の解消に有効、不妊治療はとても助かる、必要な支援であるという意見をいただきました。9名の方が有効であったと評価されております。

3人以上の多子世帯の子育てに係る保育料の負担軽減措置については、ぜひ継続してほしい、事業の存続はありがたいという意見がございました。これについては、9名の方が評価をされております。

子どもの一時預かり事業では、現在4施設で実施されておまして、各地域ごとに一時預かり事業の施設があると便利、必要な事業であるとの評価をいただいております。8名の方が評価をされました。

子育てに係るワンストップ相談体制については、子育て世代包括支援センターの設置が既にできており、また小学校6年生、中学校3年生の給食費無償化、こちらについては子育て支援は多いほど子育て世代にとってはありがたいと。両方の事業とも10名の方が評価をされております。

最後に、コミュニティ・スクールの導入においては、5年間で11校というKPI目標指標を達成済みであり、12名全員の方の評価をいただきました。

このような推進会議の委員の皆様方や若い方の意見、要望等聞きながら、まち・ひと・しごと総合戦略の策定を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

そしたら次に、空き家バンク事業などは少子化対策として寄与できているものか質問をします。

○木須英喜総合戦略課長

空き家バンク事業についての答弁をさせていただきます。

平成30年3月から白石町空き家バンク事業を開始いたしまして、令和2年4月から

はこれに空き地バンクを追加し、白石町空き家・空き地バンク事業として実施をしております。現在までに空き地を含め33件の登録がありまして、28件の契約が成立をいたしております。この事業を通じて町外からの転入者は10世帯17名、町内からの転居者が8世帯26名ということになっております。若い世代、子育て世代の方も利用いただいております。少子化対策に少しでも寄与できているのではないかとというふうに考えておるところです。

以上です。

○前田弘次郎議員

空き家対策については、先ほど中村議員からも質問があり、その中で物件の契約数で令和2年度約8件契約があったということで受けておりますが、実は私の住んでる深浦地区も3件の契約があったのかなと思っております。空き家だったのが3件契約をされて、住まわれております。この辺の含めて少子化対策のほうにも少しは寄与したのかと考えております。

では続けて、次に少子化対策として実施されている主な施策について答弁がありましたら。そのうち、保育の無償化や不妊治療費の助成など、国の財源を基に実施している施策について質問をします。

○坂本博樹保健福祉課長

まず、幼児教育・保育の無償化についてでございます。

これにつきましては、国が急速な少子化の進行、並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑みまして、総合的な少子化対策を推進する一環として子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るための制度ということで創設をされました。令和元年10月1日から3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子どもたちの利用料、いわゆる保育料の無償化が始まっております。また、ゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちも対象となっているところでございます。無償化に伴う財政負担というものが生じてくるわけですが、私立園については国2分の1、県4分の1、町4分の1という負担割合、また公立の場合は全額が町の負担というふうになります。

状況についてでございますけれども、制度が始まった令和元年10月1日時点で申しますと、無償化前に保育料の負担があった御家庭、園児の半数以上がこの無償化の対象になっておりまして、保護者の経済的負担の軽減に大きく貢献しているというふうに考えているところでございます。

また、不妊治療費の助成につきましては、これにつきましてはまず佐賀県が実施主体となっております。県が国の補助事業として、あるいはまた県の独自の事業として取り組まれております。治療をされた方につきましては、まず佐賀県へ助成金の申請をされまして、負担された治療費から県の助成金を差し引いた残りについて、その2分の1を町が補助をしているという状況でございます。

その現状を申しますと、ここ数年は毎年二十数件、13から14組の御夫婦が申請をされておりました。年の平均で申しますと、4人から5人のお子様の誕生につながって

いる状況であるというふうに認識をいたしております。高額な治療費であるため、不妊を悩む夫婦にとっては経済的負担の軽減になっているものというふうに考えております。しかしながら、仕事との両立を困難と感じられている方々も多いというふうな調査結果も聞いております。経済的負担の軽減と併せて、不妊治療に対する企業や事業者等の理解も必要になってくるものというふうに考えております。

また、現在国のほうでは不妊治療費の助成拡大、あるいは保険適用等について議論等がされておりますので、今後そういった国の動向も注視をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

今国のほうでも不妊治療について議論をされるということで、何日か前の報道で男性の不妊のときにも助成をするような形で報道をされたかなと思いますが、国も不妊治療に対してはいろんな施策をされていかれると思いますので、今後白石町のほうでもよろしくお願ひしたいと思います。

では次に、国においても少子化対策に重点を置いて施策を打っていると考えられますが、地方においてはまず親になるべき若い世代や女性が多く流出している状況を少しでも食い止めないと、施策の効果は期待できません。大事なことは若い人が出ていかないようにつなぎとめる、あるいは外から呼び込むということが非常に重要だと思います。これを町として定住化対策と少子化対策を組み合わせるなど、これからどのように施策を展開していく考えなのか、また財源などを含めて課題は何であると認識しているのか質問をします。

○木須英喜総合戦略課長

お尋ねの少子化対策については、これまで述べてきたとおりではございますが、議員の言われるとおり、定住化対策と組み合わせるといことがこれからは重要であるというふうに考えております。人口増、もしくはこれ以上の人口減を食い止める、このような施策を検討すべきというふうに考えております。

若い世代や女性が町外に転出せず、町内に残る方策として考えられるものとしたしまして、まず企業誘致等の雇用の創出、それから若い世代や移住者向け住宅の提供、教育環境の充実、子育てに係る各種減免措置等の経済的な支援などが必要であるというふうに思います。また、就職や結婚のため白石町を一度離れても、転職やUターン、一戸建ての住宅建築、子どもの学校入学といった機会に白石町をその対象として選択肢の一つに加えていただくような施策が大切だと考えております。様々な方面から意見を伺い、厳しい財政状況ではございますが、効果的な施策を展開していきたいと思ひます。

私のほうは以上です。

○小池武敏企画財政課長

財源についての課題というふうなことで答弁をさせていただきます。

若い世代の定住策につきましては、財政的な面からいきましても税収の確保のためにも特に重要な施策であります。そのためには子育てのしやすさ、快適な住環境、就業先が確保できること、通勤のしやすさなど、様々な面から暮らしやすいまちづくりが必要となってまいります。これらのまちづくりには多額の財源が必要となってまいります。議員おっしゃいますように、若い世代の流出などで町の税収が減少するという悪循環が生じてきております。また、国から交付されます交付税の減少によりまして、各種施策の財源となります一般財源の確保が非常に厳しくなっているというふうな状況でございます。

このような中、今後の財源確保策といたしましては、歳入面ではふるさと納税など自主財源の確保の強化でありますとか、また歳出面におきましては限られた財源を有効に配分をするため施策の重点化というものを図っていく必要があると考えております。歳入が増加するような有効な手だてを見いだすこと、歳出面におきましては今本町にとって力を入れるべきことは何であるかということを見極めながら施策を展開していくということが課題であると考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

では最後に、町長にお伺いしますが、少子化問題と人口減少について今いろんな施策をお聞きしました。ただ、どうしてもこれは全国的な問題であって、どこの市町も同じように抱えていらっしゃる。そこで、お互いに各市町で住民の取り合いみたいな形になって、どこが何をやるからこれをやるか、そういうふうな施策ではいけないと思います。いけないというか、私が思うには、白石に現在住んでおられる子ども、親御さん、この方たちが白石町に住んでよかった、そして子どもを生んでよかったというような言葉が出るような町にすれば、自然と人は集まってくると思います。今課長さんたちがいろいろ答弁をされましたけど、最後に一言町長さんからお言葉をいただければ幸いです。

○田島健一町長

少子化対策については、これまで課長がいろんな面から答弁をしていただきましたけれども、議員おっしゃいますように、現在住んでいらっしゃる方が、もう白石から離るるとあるもんや、白石ほどよかところあるもんやと言っただけのように。また、たまたまと言ったら語弊があるかも分かりませんが、白石町のPRであるとか、道の駅ができて来客者数が50万人を超えたというような数字を聞いておるわけでございますけども、その中には交流人口というのがあるわけございまして、町外の方々が白石町に来ていただいて、白石はよかところのう、人もよかし、食べ物もおいしかし、空気もよかしと。そしてまた、いろんな情報を聞くと、子育てや何やかんやもよかとやものうというような、基盤のところをびしっとするのが行政の役割じゃないかなというふうに思います。先ほど議員がおっしゃりますように、ただ単に何かを給付するとか補助するとか、そういうことばっかしではいけないんじゃないかなと私は思っております。そういったものを執行部側も議論をし、また議員の皆さんたち

とも議論をさせていただければというふうに思っておるところでございます。
以上です。

○前田弘次郎議員

町長の力強い言葉で、私の子ども、孫たちが今後白石町に住んでよかったなということが言えるような施策を今後もお願いして、次の項目に入ります。

2項目め、農業経営の法人化についてです。

農業を取り巻く環境は、年々厳しくなっています。農業就業人口の減少、さらに現役人口の高齢化と後継者不足という問題に対して、早急な対策が必要です。

まず、この問題の背景にある原因を整理すると、農業への参入コスト、収益の不安定性といったものが上げられると思います。農業塾などの事業を検証してみても、初期コストとして農業を始めるための土地や住居の確保、農業用機械や機材の購入費、また技術の習得までに時間を要することや、そのための費用なども必要であります。そして、経営を開始しても、肥料や機械の維持費や人件費など継続的にコストがかかります。また、農家の収入は、一般的なサラリーマンに比べると不安定と言えるものではないかと思えます。若者に対して農業の魅力をアピールすることは重要ですが、新規就農者を増加させていくためには、こういったコスト面や収入面での対策が必要と感じています。地域でも新規就農者へのサポートを進めていくことが大切だと思います。農業のことだけでなく、暮らし全般をトータルで支援していくようなサポートの在り方が求められている時代であると思えます。

それでは、質問に入ります。

2の1番です。本町においても、農業従事者の高齢化と後継者不足は加速しており、将来の町の産業基盤が揺らぎかねない状況となってきています。近年、集落営農組織の法人化について推進がなされていますが、農業者の方々とお話しする中でも多くの方が法人化のメリットをよく理解されていない状況にあると思われまます。ついては、法人化のメリットとデメリットは何であると認識しているのか、また農業者や集落営農組織へはどのように説明を重ねているのか、質問をします。

○木下信博農業振興課長

初めに、法人化のメリット、デメリットにつきましてお答えをいたします。

集落営農法人は、もともと一つの集落営農がそのまま法人化となる小規模な法人と複数の集落営農がJA支所単位で統合して法人化となった大規模法人がございます。

まず、小規模法人のメリットとして、構成員が小数のため意思疎通や合意形成がスムーズに行えること。その反面、組合の役員やオペレーターの減少への対応に苦慮をすること、そういったことが課題となっていると思っております。これに対し、大規模法人では、構成員が多数いる。そういったことで、組合の役員やオペレーターの人材が豊富であることがメリットであり、その反面、大規模であるがゆえ意思疎通や合意形成が末端の構成員まで届きにくい面が課題ではないかと思っております。

また、小規模法人、大規模法人に関わらず、経営所得安定対策の交付金も一旦法人の口座へ支払われた後に構成員に配当される。そういったことから、個人への振込が

遅れるといったデメリットも一つではないかと思えます。その反面、法人化の最大のメリットといたしましては、消費税の還付がございます。一般的に言われているのは、1ヘクタール当たり2万円から5万円の還付があるとされています。これを財源として、事務員の雇用や税理士の費用、コンバイン購入の費用に充てたりすることが想定されます。また、生産にかかるコストを抑えることができます。法人で農業機械を購入することにより、投資経費削減や共同作業による労働力の補完などが期待できます。

そして、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより離農者の増加が予想される中、任意組合である現在の集落営農組合では農地の受け手とはなり得ません。また、経営所得安定対策の一環でありますゲタ、ナラシについても、認定農業者または認定新規就農者に限られることが予想されます。このため、法人化を行い、法人が認定農業者に認定されることによって経営所得安定対策に加入できることにより農地の受け手にもなり得ると、そういったことで耕作放棄地の発生を防ぎ、営農が継続してできるようになると考えております。

続きまして、農業者の方や集落営農組織への説明についてお答えをいたします。

現在、平成19年度に立ち上がった70の集落営農組合のうち約8割にわたる58組合において法人化がなされており、今後は、町をはじめ関係機関により法人化された組織の支援と併せ、残りの12の集落営農組合に対する法人化への支援が必要と考えております。今後においても、担い手の高齢化や離農、後継者不足などの問題が加速しているのが現状であります。このような問題による耕作放棄地などの農地の荒廃を防ぐ一つの手段として集落営農組合の法人化を推進しており、農業改良普及センター、JAなどの関係機関とともに地域での話合いの場へ積極的に参加し、問題点の認識と今後の地域の農地の維持について説明を行ってきたところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

次に、法人化の現状とその支援策について質問をします。

○木下信博農業振興課長

初めに、法人化の現状についてお答えします。

現在の営農体系として、大規模農家と集落営農組織がその大部分を担う農業構造が出来上がっているところでございます。今後、離農者の増加や家に跡継ぎはいても農家の後継ぎはいない、そういったケース、またそういった方々の農地を誰が耕作するのかといった従前からあった問題が顕著に現れていることは、十分に想定される状況となっております。大規模農家がある一定程度に規模拡大した後は地域内の離農者の農地を引き受けることができない場合もあり、集落営農組織が農地の受入機能を強化することがますます重要になってきております。

白石町におきましては、平成19年度において70の集落営農が設立され、農業機械の共同利用や農作業の共同化により組織の強化及び生産コストの低減を図ってきました。集落営農組織はあくまで任意組織であり農地の受皿になり得ませんが、集落営農が法人化することで、より信頼できる農地の受皿となることが可能となります。

また、農業従事者やオペレーターの人材不足について、このまま手をこまねいて何も対策をしなければ農業従事者のさらなる減少に歯止めがかからず、地域農業が衰退することの予想が容易ではないかと思っております。このため、集落営農の法人化や担い手の育成に力を入れているところでございます。人材の確保につきましては、事務員やオペレーターの給与の捻出については当面消費税の還付などが活用されることとなっておりますけど、最終的には園芸作物など経営品目に取り組みで法人の自主財源を確保されるなどの対応が必要となってくると考えております。

次に、法人への支援策でございます。

集落営農法人の経営安定に係る支援ですが、設立間もない法人についてはその経営が不安定となりますので、国、県、町のそれぞれの事業に支援というのがございます。

まず、国庫事業といたしまして、農業経営法人化支援事業がございます。集落営農組織や複数の個別経営体が農事組合法人となった場合に、法人化に必要な経費などに充てるための費用について定額で40万円の補助を行う事業がございます。

また、県の事業では、集落営農組織法人化推進事業として、集落営農法人の設立初期に要する経費への補助がございます。例えば、10以上の集落営農が統合し一本化となった場合は、対象事業費1,400万円の補助率2分の1で最高700万円の補助が受けられることとございます。なお、農業機械や事務所などを整備するハード事業については、その2分の1の350万円が限度となっております。

町の単独事業につきましては、集落営農法人経営安定化支援事業を設定しております。法人化1年目で30万円、2年目20万円、3年目10万円、合計60万円を交付する事業となっております。

ただし、県の事業と町の単独事業につきましては、事業期間が令和2年度までとなっております。また、人的支援として主に早朝や夜間に開催される理事会などに参加させていただいておりますので、法人運営の問題解決の支援になればと考えています。

白石町内の集落営農法人は、設立後間もなく現在の営農体系を引き継ぐことが専決の状況で、法人個々の問題に対応されているところでございます。組織が強化、発展され法人経営の方針などが固まるよう、各関係機関共々連携し、引き続き支援をしていく考えでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

次に、法人化には、経営への不安などの多くの課題もあると思われま。本町においては、集落営農組織を中心として法人化に踏み出せない主な理由は何であると認識しているのか質問をします。

○木下信博農業振興課長

法人化に踏み出せない主な理由といたしましては、まず法人の役員やオペレーターの選出に苦慮されているということが予想をされます。また、集落営農法人の主な経営品目は米、麦、大豆でありますので、農産物の作付体系が野菜中心であれば当然個別経営が主体となり、野菜などの高収益作物が多く作付される地域につきましては法

人において経営する必要性が薄くなると、そういったことも考えられます。

ただし、先ほども申し上げたとおり、離農者の増加や家に跡継ぎはいても農業の後継ぎはいないといったケース、そういった方々の農地を誰が耕作するのかといった従前からあった問題の解決、それと農地の受け手の一つとして個人担い手や大規模農家が考えられますが、その方々も一部高齢化が進んできておりまして、また受託できる面積、容量にも限界がございます。このための対策が集落営農の法人化でありますので、町といたしましては引き続き法人化支援に着手していく所存でございます。

○前田弘次郎議員

次に、集落営農組織の法人化と個人経営体の法人化の主な違いについて質問をします。

○木下信博農業振興課長

現在の農業情勢につきましては、農業従事者の高齢化、兼業化が進み、土地利用型農業を中心として農業の担い手不足が深刻化していることなどを踏まえ、現在の任意組織である集落営農のままでは離農による農地について対応できるとは考えにくいところでございます。また、大規模農家の方も現在の規模で手いっぱいという方もいらっしゃるし、離農される方の農地を個別担い手で全てを受けるということは困難なのかなと考えております。このため、集落営農の法人化により、法人が農地の受け手となっていただくとともに白石町の地域農業を守っていくことが集落営農法人の目的であります。

また、集落営農法人の経営方針は、構成員の総意により決定がなされます。個別経営体の法人化につきましては、個人経営では得ることがたやすすくない社会的信用を、法人化し会社経営にすることで獲得することができるものと思われれます。また、農地の集積や集約など、地域農業を守っていくという面では集落営農法人の目的と重なる部分がございます。

なお、農業法人の形態として、集落営農法人の多くは農業協同組合法による農事組合法人にて、個別経営体の法人については会社法による株式会社に設立されることが多いようでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

次に、特に若者の就農やその定着をサポートするため、経営安定のための自治体からの支援や農業法人で雇用していただき技術を習得するなど、就農の支援のためには国や県、町が足並みをそろえて対策を講じていくことが大切だと思います。農業の後継者対策と法人化の在り方との関係について、本町の考えを質問します。

○木下信博農業振興課長

農業の後継者対策と法人化の在り方との関係でございますが、法人による新規就農者の育成ができればよいと考えております。新規就農を希望している若者を法人が雇

用し法人で農作業を行いながら技術などを学んでもらう。高齢化による担い手の確保にもつながりますし、若者は法人で学んだ経験を生かして独立していっていただければと思っております。

ちなみに、国のほうでは青年の雇用就農や研修後の独立就農を促進するため、農業法人などが就農希望者を新たに雇用して実施する研修や農業法人の設立に向けて実施する研修に対しての支援というのが用意がなされております。

以上です。

○前田弘次郎議員

今回農業法人について質問するに当たって、私は直接農業法人に勉強に行きました。そこで事務をされている方から話を聞き、またたまたま農業をされている方との話を聞くことができ、大変勉強になりました。今後も農家の方が農業を続けていけるような施策をされることとともに、私も今後農業についてもう少し勉強をしていきたいと思っております。私自身、米を作ったことはありません。出前講座なんかでも言われたことがあります。前田君は米を作ったことがなかろうということですが、小学校の頃は母親の実家にちよぼ寄せをしに自転車で行ってました、干拓のC地区に、砂利道を。それで、自転車で帰って、中学校になったら四方小積みをさせていただくようになりました。それくらいぐらいしか私は農業に携わってませんが、今後議員として農業には携わっていき勉強をしていきたいと思っておりますので、今後よろしくお願いたします。

では次に、最後の項目になりますが、マイナンバーカードの活用促進についてです。

マイナンバーカードは、平成26年1月に発行が始まって以来、5年余りが経過してきます。政府は、デジタル庁を新設して、マイナンバーカードのさらなる普及、活用に取り組むよう検討がなされています。また、地方公共団体におけるマイナンバーカードの利活用の取り組みについても推進されておられるところであり、全国の自治体では福祉サービスに利用するなど積極的に利活用されておられます。IT技術を活用した経済活用、行政サービスを普及した今日、マイナンバーカードは、まさにIT技術を使って簡便かつ正確に本人確認や行政機関等からのサービスを受けることができるという意味で時代の変化に対応したツールであると思われ、本町においても早急なマイナンバーカードの普及と利活用促進を求めて質問に入ります。

3の1番ですけど、今年度はマイナポイントが付与されるサービスが実施されているため、マイナンバーカードの取得申請が増加したものと思われまます。本町における申請状況について質問をします。

○川崎 直住民課長

マイナンバーカードの申請状況ということでございますけれども、マイナンバーカードの交付申請につきましては、役場住民課では顔写真の撮影や申請のお手伝いを行っております。また、個人でマイナンバーのサイトにアクセスし、スマートフォンやパソコンから御自身で作成された顔写真を添付し、直接申請することもできることとなっております。

マイナンバーカードの申請状況でございますが、地方公共団体情報システム機構か

ら報告されました資料によりますと、令和2年3月末までに2,387枚の申請があり、交付済み枚数は1,880枚で、交付率は8.1%でございました。今年度に入りまして、4月の申請数は76枚と少ない状況でございましたが、5月は204枚と前月比2.7倍の申請枚数となりました。6月は122枚と一時的に少なくなりましたが、マイナポイントの予約が始まった7月には188枚と増え、8月は246枚、9月は303枚、10月221枚の申請があり、4月からの7か月で1,360枚の申請があつております。ちなみに、10月末での交付済み枚数は3,057枚で1,257枚増えておりまして、交付率は13.4%と3月と比べまして5.3%増えている状況でございます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

次に、白石町においてマイナンバーカードのPRが不足していると思われませんが、住民が取得した場合のメリットは何であるのか、また本町において考えられる利用促進策について質問します。

実は、先日新聞報道で隣の町の江北町ことが載っておりました。ちょっとここで読みますけど、江北町はマイナンバーカードの普及を進めるため町民の自宅や公民館、企業などに町職員が出張して交付申請を受け付けるサービスを始めた。複数の申請を想定しているが、申請者が1人でも出張するという踏み込んだ対応だということを経験では評価しております。これについて今回白石町がどうなのかということで質問をしておりますけど、よろしくお願ひします。

○川崎 直住民課長

江北町が出張申請を行つてるということでございますけれども、マイナンバーカードにつきましては、オンラインで本人確認を行うことができ、デジタル社会の基盤となるものでございます。令和4年度末にはほぼ全国民に行き渡るよう普及拡大に向けさらなる取り組みを行うよう、国のほうから通知もされてるところでございます。

時間外の申請受付と交付につきましては、現在事前予約をされた方を対象に毎週木曜日に午後7時までと第2土曜日の午前中に行つておりますが、この通知を受けまして、今後も事前に予約していただくこととなりますが、木曜日の時間外を午後8時まで1時間延長し、休日につきましては最終日曜日の前日以外の土曜日の午前中、また最終日曜日は9時から12時、13時から16時にも対応するよう計画してるところでございます。

次に、出張交付申請受付についてでございますが、来年の2月20日と21日に佐賀県が佐賀市の大型商業施設のほうでマイナンバーカードの出張申請会場を設けられることになっております。そこに、20日は町の交付日と重なり参加することはできませんが、21日には参加することといたしております。また、今後希望がありましたら自治公民館、事業所へも出張し交付申請の受付を行い、普及拡大を図るよう計画したいと思つております。

以上でございます。

○千布一夫総務課長

議員のほうからマイナンバーカードのメリット、それから本町の利活用促進策についての御質問でございますので、私のほうから答弁をしたいと思います。

マイナンバーカードは、御存じのようにマイナンバー、個人番号が記載されたプラスチック製のカードのことでございます。表面には本人の顔写真や氏名、住所、生年月日、性別が書かれておりまして、裏面にはＩＣチップとマイナンバーが記載されております。マイナンバーカードを作っておきますと、様々な場面で本人確認のための顔写真つき身分証明書として利用できます。例えば高齢者が自動車運転免許証を返納した後など、運転免許証を持っていない人にとっては顔写真つきの身分証明書として利用できるかと思えます。また、オンラインで何らかの手続や申請をする際にもマイナンバーカードが便利でございます。代表的なものとしては、マイナンバーカードを利用した確定申告の電子申告が上げられます。

現在、国ではマイナンバーカードの普及に向けて、あらかじめ手続をしておくことでキャッシュレス決済への利用で最大5,000円相当のポイントが付与されるマイナポイント事業が今年9月から来年3月末まで実施されております。また、国のほうでは、2021年、来年3月からマイナンバーカードを健康保険証として利用できるように準備が進められておりまして、運転免許証などの国家資格証のデジタル化を含めたマイナンバーカードへの一本化が検討をされております。

国でも国民へのマイナンバーカードのさらなる普及を促されておりまして、マイナンバーカードが普及すればますます用途も増えてくるものと思われまします。それに伴いまして、マイナンバーカードを持っている人と持っていない人で情報格差が広がることも考えられます。今後も他市町に遅れることなく、マイナンバーカードの普及に向けて各世帯への回覧文書や広報紙、それからケーブルテレビの行政放送等でメリット等の広報に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

7月の広報紙の中にもマイナンバーカードを作りませんかということで、マイナポイントということで載っております。この辺のことも広報で町民の方も見られてるとは思いますが、ただ、江北町の報道でも、説明会を言われてからするんじゃなくこちらのほうから、例えば何月何日の日に全町民の方に総合センターで行いますとか、町民の方から要望があったからするんじゃなくこちらからやろうよというような形で、もう少し一歩前に進んだような形で説明会などをお願いしたいと思います。

また、全国的にマイナンバーカードの普及ということで、いろんな自治体がいろんなサービスをされております。また、これは国のほうから出されてますけど、こういうこともありますので、白石町独自のマイナンバーカードの施策というのも面白いんじゃないかと思えますので、その辺のこともよろしくお願いします。

○木下信博農業振興課長

先ほど農業経営の法人化につきまして、その支援策ということでお答えをしたとこ

ろでございますけど、このうち県の事業と町の単独事業の支援、これを事業期間は県単独、町単独とも令和2年度までということで申し上げておりましたけど、県の単独事業につきましては令和2年度、町の単独事業につきましては令和3年度までとなっておりますので、おわびをいたしまして訂正をいたします。

○前田弘次郎議員

今回、今期の議員として最後の一般質問になります。その中で、この間議案のほうにも載っておりましたが、今深浦のほうで側溝の工事をしております。そこが通学路となっており、子どもたちが通れないということで子どもたちは迂回をして町道の百貫から高町線、そちらのほうを子どもたちが通るということで、朝、約50メートルか100メートルぐらいの間のところをボランティアで地域の方2名と一緒に登校をされております。

私は何を言いたいかというと、町道の高町百貫線は交通量が多くて事故になる原因が多いのではないかと、そのためには深浦ダムを造ったほうがいいんじゃないかということ。間違えました。深浦トンネルを造ろうということ、まず議員になって8年間ずっと言っております。今後とも深浦のトンネルに関しては、深浦ダムは私の父親のときにたしかできたかと思ひまして、今勘違いしました。

そういうことをお願いして、白石町議会議員前田弘次郎、一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで前田議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

14時08分 休憩

14時25分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。西山清則議員。

○西山清則議員

今回8名の議員が一般質問を通告され、今年最後の一般質問のトリを務めさせていただきます。

今回は、大きく2点通告しています。

まず、1点目ですが、子どもの国語力の向上についてということで、現在の国語教育の危機的状況と国語力養成の重要性について質問をしたいと思います。

まず1つ目、情報化社会の進展により、現代人は読解力や表現力など国語力が低下しているものと思われま。国の土台をつくるもの、それは思考力だと思います。そして、その思考力の土台になるのが母語である日本語です。国語の運用能力を高める教科である国語は、他の全ての教科の基礎になり、人生の基礎になります。考える力は、訓練によって養われます。言葉を一つ覚えることは、新しい概念や視点を一つ獲得するというので、新しい考え方が生まれてきます。そのときに重要になるのが語

彙力です。語彙力を高め、その上で意味と意味をつなぎ、文章の関係性を見抜く力、イコール文脈力を身につけていくと、他人の思考も理解もできるようになります。よって、自分の考えを深めるだけではなく、人とコミュニケーションを取って新しい考えを生み出していきます。つまり、協調性を持ちながら自分の考えを言葉にして、新しい提案ができるようになります。だから、精神性を身につけるために素読が必要だと思います。

素読は、意味を理解するというより何度も音読して言葉を体に刻み込む学習法です。音読は現在も行われています。声を出して大きくはっきりと音読するのは家庭ではいいですが、学校では、先ほど言いましたが、素読が必要です。今ならば、国語教科書がその役割を果たさなければならないと思います。国語が人生の基礎をつくりますが、本町の学校現場ではどのような内容になっているのか伺います。

○宮崎泰仁主任指導主事

国語教育は、学校教育の中核であり、あらゆる知的活動の基盤となる国語力の基礎を築くことが大切と考えます。本町では、学習指導要領の国語科の目標である言葉による見方、考え方を働かせ、言語活動を通して国語で正確に理解し、適切に表現する資質、能力を育成することを目指しております。また、今後の国際化社会の中で論理的に考える力や自分の考えや意見を論理的に述べて問題を解決する力、その基盤となる語彙力を高めていく指導に取り組んでいるところです。

平成30年度の全国学力・学習状況調査の生徒質問では、新聞を読んでいる割合が全国と比較して2倍ほど高く、国語が好きですか、国語の勉強は大切だと思いますか、国語の授業の内容はよく分かりますかといった質問も、全国より高い割合です。昨年度に実施された佐賀県学習状況調査では、国語を含めて全ての教科で小学校4年生、5年生、6年生、中学1年生は県平均より上回っている状況です。

学校現場では文章を理解しながらの音読が多いのですが、短歌や俳句、漢文などの古典については、何度も繰り返して覚える暗唱や速読に取り組んでいる学校もあります。意味は分からなくても何度も読むことで優れた文章を自然に覚えたり、文書に対する感覚が磨かれたりといった効果があります。音読と素読のどちらのよさも学校現場では取り入れながら学習に取り組んでおります。

以上です。

○西山清則議員

それでは、2つ目に入ります。

現在の小学校低学年の国語教科書は、力強さが足りないと言われていますが、絵や写真を見て考えることを促す対話的な授業に役立つ形式になっているように思われます。よって、活字が少ないので思考が簡素にならざるを得なくなっているようです。日本の国語教育は、話す、聞くことを教育の大きな柱として設定されています。先ほど国語で正確に理解し、適切に表現する資質、能力を育成することを目指していると言われました。

やはり、国語は大切であります。外国語を学ぶときも日本語は重要でありますし、

変換されるのは意味です。その意味さえしっかりしていれば、何語でもほかの言葉に訳すことができます。意味を読み取り、意味を伝える、この当たり前の作業をこなせるよう指導、教育されているのか。ただ単に教科書を進めようとしてはいないのか。国語という教科は、まず子どもたちに言葉をプレゼントするものなのに、低学年で学ぶ漢字が少ないのではないのか伺います。

○宮崎泰仁主任指導主事

小学校低学年は、国語教育入門期の重要な時期で、まずは国語が楽しいと思うことができる教材が配置してあります。1年生の初めての国語の授業である国語教室開きでは、挿絵を見て何をしているのか、気づいたことや想像したことを言ったり登場人物になり切って話したりと、文字は少ないのですが、楽しい雰囲気から学習をスタートする工夫がなされています。また、様々な教材が配置され、対話力や語彙力などの言葉の力の基盤をつくるようになっております。

実際の指導としては、話す、聞く、読む、書くについて繰り返し練習することで基礎となる知識を確実に身につけるように現場の先生方は指導に取り組んでおられます。話す、聞く、読む、書く活動の中で、読む、書く活動を繰り返すことは語彙力を獲得する意味で重要な指導方法の一つでもあります。

漢字の指導については、小学校学習指導要領に示されてある学年別漢字配当表の漢字を取り扱うようになっております。1年生では80字、2年生では160字、そして3年生では200字の漢字が配当されております。以上のように、学年ごとに示された漢字を指導しております。

以上でございます。

○西山清則議員

国の教育指導要領等では、各学年で漢字の数も決められていて独自に増やすということとはできないと思いますが、楽しい雰囲気でも学習できるように願いたいと思っております。

次に、3つ目に入ります。

今SNSで交わされている言葉のレベルが低いわけではありませんが、軽やかにやり取りをするセンスはいいと思います。ですが、語彙の絶対量が欠けているため同じような言葉を使ってしまい、語彙力に限界があるように思われます。

国語のもう一つの重要な点は、精神の涵養に関わっていることです。人間性を養う重要な役割を担っているから、国語は重要であると思います。人間性を養うという点では道徳教育がありますが、道徳は国語ほど時間数が多くありませんし、教える内容も異なり、道徳に限定した人間性を養うものであります。特に、小学校の1年生から3年までは新しいものに出会う重要な時期でもあり、そのときにレベルの高い国語に出会うことが大事であります。

小学校の子どもは、意欲にあふれています。中学校以降は、小学生特有の素直さが若干薄れてきて、勉強をする子としない子に分かれます。だから、みんなが向学心を持って取り組みやすい小学校の間に、自分の意思を明確に実現できるより高いレベル

の言語能力、母語能力、日本語能力を育成することが重要ではないでしょうか。

本町は教科書や教育課程にとらわれない本町独自の教育方針はどのようにされているのか伺います。

○宮崎泰仁主任指導主事

本町の学校教育において教科書以外で使用している国語科に関するものは、漢字ドリルや音読集といった補助教材です。また、教育課程については、教育基本法や学校教育法等の法規や学習指導要領、県や市町の教育委員会の指導助言に従って各学校の校長が作成するようになっております。その内容としては、教育目標や指導の重点、学年別の教科、科目及び特別活動、学習指導、児童・生徒指導等が上げられます。教育課程の中で国語科の校内研究などの学校独自の取り組みはありますが、教科書や教育課程にとらわれない本町独自の教育方針のものは現在のところ行っておりません。

以上でございます。

○西山清則議員

本町独自の教育方針のものは現在のところ行っていないということでしたが、本町独自の教育方針はあっていいものだと思っております。

4つ目に入ります。

子どもたち一人一人が自分の心をちゃんと制御する自制心を養い、自分のやりたいことが分かる思考力を持たないと、大人になっても苦しむことになると思います。まず、家庭の中で親が子どもに必要な国語力をつけてもらい、国語の教科書を親子で読めば、言葉と精神が一体となり、子どもの心を深く耕してくれるものではないでしょうか。現在、親子で本を読む家庭が少なくなっていると思います。子どもの頃から国語力を向上させることは、全ての教科における学力向上にも寄与できるものと思われれます。また、学力のみならず、日本人としての教養や文化、感性、礼儀なども併せて身につけることができます。そういった観点から、現在の国語教育の危機的状況と国語力養成の重要性をどのように思われているのか伺います。

○宮崎泰仁主任指導主事

議員のおっしゃるとおり、国語力を向上させることは全ての教科の学力向上に関わり、日本人としての教養や文化、感性、礼儀についても重要な位置を占めるものと考えております。ついては、国語力向上の重要性を次のように考えます。

1つ目は、論理的思考力を獲得し、自己を確立するにも外国語の習得においても、母国語である国語の能力が大きく関わります。国際化の時代に重要なのが国語力です。

2つ目は、ニュースや新聞で伝えられる痛ましい事件は、人として持つべき情緒力の欠如に起因する部分が多く、情緒力は国語教育を通して得られるものであります。

3つ目は、言葉が伝達手段として相手や場面にふさわしいものであり、さらには円滑な人間関係を築いていくためにも、話す力、聞く力といった国語力の向上が大切となってきます。

そのほか、社会変化への対応、情報の処理や発信する能力の育成、家庭の言語教育

力の低下問題、多様なコミュニケーションの実現等、本町の学校教育においてこれからの時代をよりよく生きるためには国語力を一層向上させていくことが重要と考えております。

以上でございます。

○西山清則議員

社会変化への対応ができる国語力の向上の重要性の考えを3点ほど伺いました。

それでは、学校現場の長であります教育長に伺います。

最近では、学校で正座することも背筋を伸ばすということもあまり言われてないように思われます。背中が曲がっている児童、それに整骨院に通っている児童も増えているようです。立腰こそが人間としての目を養い、礎をつくると思います。腰骨が立っていないときには集中できていないときなので、姿勢を意識的に伸ばして聞く、そうすることによって人の話を集中して聞くことができます。実際、姿勢を正し、腰骨を立てることによって子どもたちは本来備わっている自分の真心に触れて、わがままを払拭し、人の話を聞き、自分の意見を述べることができます。そして、自立した子に育っていくと思います。このような正座、立腰などの立腰教育をどのように思われているのか伺います。

○北村喜久次教育長

ただいまは正座、立腰教育について御質問をいただきました。

立腰という表現、日頃なじみのない言葉ですけど、立つ腰という表記をいたします。腰骨を立てて、姿勢を正し、最も重い頭をきちんとおさえるということです。これらの教育については、健康面、それから集中力の維持、それから礼儀などで極めて大切なことだと思っております。町内の小・中学校全ての学校で日常の指導として実施をしていただいております。

私たちの頭の重さは、体重の約1割と言われております。ですから、例えば体重50キロの人は頭の重さが5キロということになります。これが前に15度傾きますと、肩にかかる力が2倍、30度傾きますと4倍ということを言われます。短時間であれば問題ないんですけども、長時間であれば頸椎の変形等が出てきて健康を害するということにもなってきます。子どもたちの生活、随分ライフスタイル等も変わってきて、こういった姿勢とかということに対しての関心が少し薄れているように感じますが、やはり子どもたちの基本的な生活習慣の一つとして、ぜひ学校だけでなく、御家庭でも大切なこととして意識していただきたいと願っております。

以上です。

○西山清則議員

基本的な生活習慣の一つとして、ぜひ家庭でも大切なことと意識していただきたいと言われました。幼児期の子どもは、家庭で育まれています。しかし、時に親の感情的な言動が心を深く傷つけてしまうこともあり、子どもたちのせっかくの芽が育たなくなる環境が実際にあります。そういうことを思うと、親子で立腰の時間を取っ

ていただき、5分でも3分でも腰骨を立てて静かに座る。そうすることによって真心に触れて心が安定すると思いますが、いかがでしょうか。

それから、教育長にもう一点伺います。

国語教育は、本当に重要だと思います。国の教育課程という決まりがある中で、本町の学校で教育を受けさせたいという親に他町から来てもらえるような指導を願いたいと思います。少し難しいと思いますが、よろしく願いいたします。それに、鳥栖市教育委員会は、平成26年2月に鳥栖市日本語教育基本計画を作成されています。よって、今まで言いましたように教育長は日本語教育をどのように思われているのか伺います。

○北村喜久次教育長

申すまでもなく、国語教育は、私たちの学びの土台となる最も重要なものと考えます。その役目として、先ほど議員さんも申されましたけども、3点ほどあるのかなと考えます。

1点目は、語彙力を高めることで知識、理解、思考、判断、表現力などを培うことです。

2点目は、そのことを通して、文章力等を高めて自分の考えを人に伝え、あるいは人の考えも理解できるようになって、いわゆる人との交流による社会性の高まりがあると思います。

3点目に、文章に込められたものの考え方や人格の深み、あるいは教養の深さ、広さ、あるいは表現の美しさなどから、人格を成熟させる役目があるように思います。

我が国は、古来より言霊の幸ふ国というふうに言われてまいりました。言葉は単なる記号ではなく、言葉の霊力によって幸福がもたらされるという考えです。こういったゆえんはここにあるように考えます。

議員御指摘のように、時代の流れによって活字離れ、あるいは読書離れ等が確かに危惧されます。ですが、少なくとも義務教育段階では国語教育の基礎、基本及び国語が面白いという学びへの意欲をしっかりと培う努力は欠かせないと思います。そのために、本町でも授業の充実はもちろんのことですが、朝の音読、読み聞かせ、速読、あるいは三十一文字コンテストや人権作文、社会を明るくする運動に係る作文、さらには読書指導など、授業以外にもいろいろと尽力していただいております。おかげさまで学力・学習状況調査や新聞を読むことなど、県の状況よりもよい結果を得ているところです。

以上です。

○西山清則議員

いろんな面で国語力の向上のためには努力されていると思われまます。それで、先ほど言いましたように、鳥栖市が日本語教育基本計画をつくられております。そのことについてどういった考えを持っておられるのか伺いたいと思います。

○北村喜久次教育長

鳥栖市では、文部科学省より教育課程の特例校の認可を受けて、平成27年度から市内全小・中学校で特別な教科「日本語」の実践がなされております。この時間を確保するために小学校では国語科や生活科などから時間を削減して、1、2年生では年間20時間、3から6年生では35時間、中学校では総合的な学習の時間から20時間から35時間削減をして指導なされてるようです。

その内容としては、詩歌、俳句、地域の伝統文化などを取り扱われておりまして、そのことで日本語の美しさや日本人の持っている感性や情緒を養い、日本人としての教養を身につけることを狙いとされているようです。義務教育段階で教科の年間指導計画を変更し特別の教科と特設されての、本当に特色ある実践だと言えます。成果としては、活用力が少しずつ向上してきているようだというふうに伺っておるところです。

ただ、削減された教科等の内容には、郷土学習とか、あるいは環境、福祉教育、こういったことなど、子どもたちの発達段階で非常に大切な内容も実際含まれております。そういった意味で、参考にはさせていただきますが、現在のところ本町で実践の計画は持っておりません。

以上です。

○西山清則議員

鳥栖市日本語教育基本計画を見てみると、基本方針の中の1項目めに、教科の新設というのがありますね。これは、教科「日本語」の新設をされています。その中で、方法として6点ほど中にあります。その3項目めに、教科「日本語」の指導に当たり、鳥栖市独自の教科書を作成し、授業で使用します。教科書は、小学校低学年、中学年、高学年、中学校用の4部を作成します。その4つのことは、先ほど教育長が申されました時間割が含まれています。そして、5項目めに、教科「日本語」の指導に当たっては指導書を活用しますが、教師の創造性を生かし、教師のアイデアによって魅力的な授業となるよう指導法の柔軟性を持たせていますということで、教師が魅力を出すための指導をされているように思われます。こういったことを本町もできたらいいなと思っております。

今言ったように、鳥栖市は日本語教育に力を入れております。だから、我が町も国の宝、将来を担う子どもたちに実のある教育を願い、この項を終わりにします。

次に、大きな2点目に入ります。

まず、1点目です。

全国でも未婚化、晩婚化が進んでいますが、いずれは結婚したいと考える未婚者の割合は8割台と高い水準にあると聞いていますが、本町でも同様だと思います。よって、本町も人口減に歯止めをかけるために婚活サポーターを募集し、婚活サポート事業を始められました。それで、事業開始から今年度までの実績を各年ごとに御報告願いたいと思います。

○木須英喜総合戦略課長

お答えをさせていただきます。

今までの成婚数は13人となっております。内訳といたしましては、町の婚活サポート事業により5人、県が実施しておりますさが出会いサポートセンター事業、これによりまして4人、その他の方4人となっております。カップル数等については、現在のところ町では把握はいたしておりません。

お尋ねの年度ごとの実績でございますけれども、町のほうで確認をいたした年度でございますと、平成28年度に3人、29年度に3人、30年度に1人、令和元年度に4人、令和2年度につきましては、今現在2人ということになっております。

以上です。

○西山清則議員

実行委員会があると思いますけども、その中で意見交換会は年に何回開催されているのか、そこでどういった意見が出されているのか伺いたいと思います。

○木須英喜総合戦略課長

お答えいたします。

婚活サポーターの情報交換会という形で、基本的には毎月1回、第3木曜日に定期的開催をいたしております。その中で話し合ってる内容といたしましては、まず新規の登録者のほうがあればその方の紹介、そしてサポーターがそれぞれ担当されている方の近況報告など、情報交換をされております。具体的な内容につきましては、当事者同士でお話をされておりますので、事務局のほうでは把握はしておりません。

そのほかといたしましては、今年は新型コロナの影響で中止となりましたが、昨年、一昨年と婚活イベント、白石の地で縁結び、こちらの内容等について協力いただきましたJA、商工会、漁協の青年部あたりと一緒にその内容についての協議をしていただきました。

以上です。

○西山清則議員

それでは、今現在何名の方が登録されているのか伺いたいと思います。

○木須英喜総合戦略課長

今までの婚活事業で何回か答弁をさせていただきましたが、私の記憶ですが、100名程度の登録者があったかと思えます。

それで、今年取り組みとしまして、サポーターさんとのお話し合いの中で出てきましたけれども、登録していても本人の強い結婚への意思、そういう方がなかなかいない方がいらっしゃる、積極性のある方をぜひ応援していきたいというふうな話が出ております。本人の意思と関係なく親御さんが登録されていたりと、そういうこともあるのが事実のようでございますので、できるだけイベントとか研修会に積極的に参加する方を応援していきたいということから、登録されている名簿、こちらのほうを今回

登録者の更新作業を行いました。その中で、本人にこれからも引き続きこのサポート事業を受けたいかということで、登録の有無を再度確認しているような次第でございます。それに伴いまして若干数のほうは落ち込んできましたが、約50名程度今のところ登録をなされているような状況でございます。

以上です。

○西山清則議員

情報交換会で話はされているようですが、具体的なやつについては当事者同士でお話をされているので、こちらでは把握してないということでありました。現状では、家庭内に入っていくことが厳しいのじゃないかなと思っております。本人たちの気持ちを把握するのは本当に難しいかなと思っておりますので、そこで次の2つ目に入ります。

結婚希望者は婚活サポーターを通して登録されていますが、その登録されてる方をそこからどのように引き合わせをされているのか。先ほど報告されましたが、サポーターの方々は、引き合わせをさせるまでかなり苦労されていると思います。そういう中で、これまでのやり方ばかりではなく、もっと違った方法は考えられないのか。以前にもこのことについて質問をしていました。それからどのように検討されたのか、これからの婚活サポート事業の展開を伺いたいと思います。

○木須英喜総合戦略課長

本町の婚活サポート事業に登録されている方の引き合わせにつきましては、先ほど申しました、毎月実施しております婚活サポーター情報交換会などを通じて、登録者同士、あるいはサポーターの皆さんがお持ちである情報などにより、登録されていない方もお相手としてお引き合わせをさせていただいてるとお伺いしております。

これと同時に、出会いのきっかけの場を創出するために町内各団体の青年部と連携しまして、先ほど申しました婚活イベントの白石の地で縁結びの開催や、登録や相談に来られた方には佐賀県が縁カウンターさが事業として設置しているさが出会いサポートセンターの紹介もさせていただいてるところです。

成婚数などにつきましては、結婚を希望されてる方などの御縁もありましてなかなか結婚という形で現れてはおりませんが、サポーターの皆様には1回目のお引き合わせの後、2回、3回と続けてお会いされるためのアドバイスなどもさせていただいてるといふふうにお伺いしております。また、より多くの出会いのきっかけを創出するために、婚活イベント以外の複数の人たちが趣味の場、そういったところで気軽に集まって会話をされる、そういった場も必要ではないかというようなお話も検討されております。

このようなことから、今後も婚活サポーターの皆さんと一緒に新たな取り組みなどを模索しながら相談しながら、またさが出会いサポートセンターともこれまでどおり連携、情報交換をしながら、白石町の婚活サポート事業を進めてまいりたいといふふうを考えております。

以上です。

○西山清則議員

いろんな考えを変えながらサポート事業をされるように言われました。前者も少子化対策について質問され、施策等を答弁されていきました。現在25歳から34歳の未婚者が独身でいる理由のナンバーワンは、適当な相手に巡り会わないためとなっています。よって、県が行っているように登録制にし、お互いが写真や家族状況、御要望等を見て、納得の下により引き合わせるのがよいのではないのでしょうか。

持込み資料を県より頂いて提出しています。

見ていただくと、かなりの成婚率にもなっているように思われます。この方たちは若干県外の方もおられますけれども、交際状況から約1年近くたって成婚が成り立っているようにこの間説明を受けたところでございます。ただ、こういうふうにだんだんと増えている状況でありますので、こういったやり方が必要じゃないかなと思っております。

今年はコロナ感染等がありますのであまり増えていないようでありますけれども、このように実績がありますので、県にも相談しながら進めたらどうかと思っておりますので伺います。

○木須英喜総合戦略課長

さが出会いサポートセンターにつきましては、昨年度サポーターの研修を兼ねて皆さんでセンターの現場のほうに出向きまして、サポートセンターが行っております事業内容の周知、確認、あと意見交換等を実施をいたしております。先ほどもお答えしましたが、登録や相談に来られた方には紹介もさせていただいているところでございます。サポートセンターのほうに問合せをいたしました、白石町において現在32名の方が実際サポートセンターのほうに御登録いただいているというふうなことも伺いしております。

以上です。

○西山清則議員

サポーターの方々の努力を無にしないためにも、サポーターと一緒に相談できるきちんとした出会いの場所を決めたサテライト会場を設置してはどうかと思っております。登録料は年5,000円は要りますが、登録をするということは結婚願望がある方だと思っておりますので、今唐津、鳥栖は週1回、嬉野は月1回行われています。このことは前回も言ったと思いますが、その後県に問合せされたのか伺いたいと思えます。

○木須英喜総合戦略課長

白石町の婚活サポート事業のほうに登録もしくは相談されていらっしゃる方で県がさが出会いサポートセンターを通じて御成婚された方は、先ほども紹介しましたが、今現在4名いらっしゃいます。そのうちのお二方は、サポーターのほうからこの県の事業を紹介された方というふうにお伺いしております。

サテライト会場につきましては、議員がおっしゃられますとおり、現在唐津、鳥栖、

嬉野で実施をされておりました、そこでは新規登録の受付もされておるようですが、主にお相手の検索で利用されている状況のようでございます。このことから、県のほうでは会員の利便性向上のため、検索システム、このオンライン化を今現在検討をされております。こういったこともありまして、今のところ新しいサテライトの会場の設置は予定をしていないということから、仮に白石町が要望をしたということであっても対応は難しいということの御返事でございます。

また、昨年度唐津市においてさが出会いサポートセンターのシステムを借り受けて、市の職員でサテライト会場的な取り組みを試験的に実施をされております。ただ、費用対効果、どうしても時間外とかが発生しますので、そういった面から昨年度のみで終了をされているというふうにお伺いしております。

こういったことから、町としましては、これまでどおり町の婚活サポート事業と県のさが出会いサポートセンター、この連携を続けるとともに新しい取り組み、こういったことも考えていながら婚活サポーターの皆様に御意見を伺いながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○西山清則議員

以前私が聞きに行ったときには、町からの要望があれば対応を考えるとされていました。県に問い合わせるのが遅かったのではないのかなと思っております。婚姻に結びつける必要があるので、そういった出会いを多くして婚活事業には力を入れるべきじゃないかなと思っております。

では、町長に伺いたいと思います。

先日、議員への説明会で本町の財政状況の報告を受けました。予算の3分の2は義務的経費になっているので、自由に使えるのは限られています。だから、若者の定住を増やさないと一般財源の増も厳しくなると思われれます。よって、もう少し婚活に力を入れ、町外の方も登録してもらい、カップルを増やし、空き家、空き地を紹介して町内に住んでいただくように努めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○田島健一町長

西山議員から、婚活サポーターの話から人口増へ向けた話までずっとしていただきました。さっきの議員にもお答えをいたしたところでございますけども、やはり白石町に住みたいとか、住みたくなるようなことをもっともって我々はPRをしていかないかんやろうというふうに思います。婚活サポート事業であっても、もちろん町だけの事業だけじゃなくて、先ほど課長も答弁いたしましたようにさが出会いサポートセンターとの連携というのやりながらいろんな場面で白石をPRし、そして住んでいただける。住んでいく前に結婚もしていただかなければいけませんけれども、そういったことをPRをしていきたいというふうに思います。もちろん最終的には議員から言われましたように税収のアップもやらないかんもんですから、いろいろと手をこまねくことなくやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○西山清則議員

カップルが増えて婚姻が多くなれば、それだけ子どももできるものだと思っております。それで、人口も減るのが最小限にとどまる可能性もありますので、そういったふうに婚活サポート事業はもっと充実されて進めていただきたいなと思っております。

時間がかかり早いようですけれども、いつものことですけれども、全議員が白石町をよくしたいと思って質問をされていると思われまます。今後も財政、教育も含め、若い家族が増え、子育てしやすい施策を願い、また全議員が再開できるよう願い、任期最後の一般質問を終わりにいたします。どうもありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで西山議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

15時12分 休憩

15時30分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
以上で本定例会に付された案件は全て終了しました。
会議を閉じます前に、町長より挨拶があります。

○田島健一町長

令和2年12月定例議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会は12月4日から本日までの7日間の日程でございましたけれども、議員の皆さん方に提案いたしました全議案9件につきましては、十分に御審議をいただきまして、全て原案どおり可決いただきました。まずもってありがたく、厚くお礼を申し上げます。

今年最後の議会でございますので、この1年間を振り返ってのお礼なども申し上げたいというふうに思います。

今年は、何と申し上げましてもコロナに始まりコロナで終わろうとしております。昨日までに国内の新型コロナウイルス感染者は17万人を超え、佐賀県でも352人、白石町では17名となっております。亡くなられた方は国内で2,500名、県内で2名でございますけれども、1人は白石町でございました。ちなみに白石町での感染者の1例目の方は県内で40例目でございますけれども、4月29日に確認され、最新の17例目の方の確認は12月4日となっております。その後の発症者は確認されておられません。

白石町の一般会計予算につきましては、今議会でも審議していただきまして可決いただきましたけれども、歳入歳出予算総額は176億余円となっております。この予算額は、新町白石町としては最高額でございます。当初予算は約145億円でありましたので、約31億円の増となっているところでございます。

増額の理由は、ほとんどが新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係るものでございます。特別定額給付金をはじめとしていろいろと打ち出ささせていただき、議会でも議論いただき、可決いただいたところでございます。

白石町に特化したものとして、農業経営負担軽減対策事業による廃プラに対する補助をはじめとして、白石町たまねぎ再生次期作支援緊急対策事業、ふるさと飲食店応援事業、白石町事業継続応援金、医療・介護・障害福祉事業者支援金、そのほか子育て応援臨時給付金等々、まだまだたくさんございます。

このようなことから臨時議会を随時開催していただきましたので、今回の12月定例議会は令和2年第9回となっております。これは、過去平成22年及び23年のリーマン・ショックの経済対策等で9回開催されているのと同数でございました。

ところで、議員の皆様方にあられましては、今期任期の最後の定例議会でございます。また、私にとりましても、今期最後の議会でありました。この4年間を振り返ってみましても、議員の皆さん方には町勢発展のためにいろいろな面で御尽力、御協力を賜りました。心より厚くお礼を申し上げたいと存じます。

4年間の中では、元号が平成から令和に変わったことが上げられます。世の中も何かと変化したように感じられます。白石町におきましては、道の駅しろいしが今年の6月1日にオープンいたしました。1年間のレジ通過者数は21万6,967名、先月11月末までの通過者は31万7,068名となっております。実際の来客者数としては、家族連れ等でお見えになり1人のレジ通過者に対して2.5名連れで来られたと想定いたしますと、1年間で約50万人の来客者があったのではないかと思います。これは大きな数字でございます。全てが町外の方ではありませんが、この中の交流人口を町内各地の観光スポットへ導くことを今後検討していかなければならないというふうに思います。

ところで、この4年間を通じて毎年あったことが、異常気象と災害であります。2017年の九州北部豪雨、このときは佐賀県で白石町のみが大雨でございました。2018年は西日本豪雨で大雨特別警報の初めての発令がございました。2019年は令和元年佐賀豪雨、そして今年は9月の台風9号、10号の襲来などがあります。人的被害はなかったものの、住宅や諸施設の被災をはじめ、農作物等に大きな被害が出たところでございます。来年2021年はこのような自然災害がなく、平穏な気象状態であってほしいと願うばかりであります。

そして、来年1月には選挙がございます。議員皆さん方の御健勝、御多幸、そして御健闘をお祈り申し上げ、閉会に当たりましてのお礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これもちまして令和2年第9回白石町議会12月定例会を閉会します。

15時38分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年12月10日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 中 村 秀 子

署 名 議 員 定 松 弘 介

事 務 局 長 小 柳 八 束